

平成 30 年第 1 回津南町議会定例会会議録 (3 月 1 日)

招集告示年月日		平成 30 年 2 月 20 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 30 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 30 年 3 月 16 日午後 2 時 15 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸 義昭	応・出	8 番	津端 眞一	応・出	
	2 番	村山 道明	応・出	9 番	大平 謙一	応・出	
	3 番	石田 タマエ	応・出	10 番	河田 強一	応・出	
	4 番	風巻 光明	応・出	11 番	藤ノ木 浩子	応・出	
	5 番	恩田 稔	応・出	12 番	吉野 徹	応・出	
	6 番	栞原 洋子	応・出	13 番	桑原 悠	応・出	
	7 番	中山 弘	応・出	14 番	草津 進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村 憲司	○	税務町民課長	高橋 隆明	○	
	副町長	小野塚 均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村 善文	○	
	教育長	桑原 正	○	建設課長	柳澤 康義	○	
	農業委員会 長	涌井 直	○	教育委員会教育次長	上村 栄一	○	
	監査委員	藤ノ木 勤	○	会計管理者	板場 康之	○	
	総務課長	根津 和博	○	病院事務長	桑原 次郎	○	
	福祉保健課長	高橋 秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	村山 詳吾	議会事務局班長	石沢 和也		
会議録署名議員	1 番	半戸 義昭		8 番	津端 眞一		

〔付議事件〕

(3月1日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員

（11番）藤ノ木浩子

通告いたしました大きく2点について質問いたします。

1. 1点目は、要援護世帯の除雪支援についてお伺いをいたします。

（1）一つ目は、新年度より要援護世帯の除雪支援の拡充を図ることがほんの少しだけ説明をされました。予算も944万6,000円と平成28年度実績よりも倍以上の予算が盛り込まれていることが明記されておりましたけれども、具体的な拡充支援内容をお聞かせください。

（2）2点目です。上越市では、今冬より除雪費助成制度を見直しました。対象世帯では、徒歩30分圏内に親族が居住している世帯も助成対象とし、除雪の範囲も下した屋根雪の処理や日常生活上欠くことのできない場所（納屋や車庫）なども除雪の対象範囲としました。除雪費限度額も多雪地域では6万5,000円でありました。雪対策は、住民が安心して住み続けられるためになくしてはならないものであります。近隣市町村の取組も参考に更なる制度の充実を求めたいと思いますが、見解を伺います。

2. 2点目です。地域医療の危機と津南病院の役割についてお伺いをいたします。まず最初に、私は、十日町・津南地域が深刻な医師・看護師不足により、今、地域医療崩壊の危機的状況にあることをお話ししたいと思っています。日本医師会のJMAP地域医療情報システムでは、医療・介護の需要予測を見ることができます。2015年、これを100とした場合、2025年の医療需要予測では、十日町市で97.3%の減。津南町は93.7%の減でした。介護の需要予測では、

2015 年を 100 とした場合、2025 年には、十日町市は 8% 増、津南町は 6% 減でした。今、十日町・津南地域では、平成 26 年から 28 年のこの 2 年間で津南病院の休床を含め 194 床、29% もの入院病床が減少しました。さらに、先般報道がありました、4 月からお隣の上村病院の 45 床の廃止が決まり、239 床 35.8% の減少です。町では、津南病院運営審議会が一般病床 62 床を 45 床に削減することを答申いたしました。上村町長がこの答申どおりに実施すれば、256 床 38.3% 減少することになります。約 4 割です。これは、日本医師会 JMAP 地域医療情報システムによる医療需要予測をはるかに上回る病床の減少率です。医師数で見ますと、新潟県の市町村別の医療施設従事医師数の推移を見ても、平成 22 年から 28 年の間に十日町市は 18 名減、津南町は 1 名減、歯科を入れますと 2 名となります。県内で最も医師の減少数が多い地域になっています。十日町・津南地域が今、地域医療崩壊の危機的な状況にあるとしか言えません。医師・看護師不足が深刻であるこの地域に更に拍車をかけているのが国の社会保障費削減であります。住民の皆さんに配布されている、お隣、上村病院だよりでは、理事長さんはこんなふうに言っております。「国の目指すところは、国内の病床を大幅に削減するということであり、介護療養病床も廃止の方向です。一体患者はどこへ行くのか。」と訴えていました。病院長は、昨年、「診療報酬の改定で医業収入がますます落ち込んでいます。これは私たちのサービスが悪いためでしょうか。地域の人口、患者が減っているためでしょうか。答えは違う気がします。国の医療費削減政策によって、病院がやっていけないほど診療報酬が減らされているからです。」と国の政策を批判し、今、医療現場の窮状を地域住民、患者、家族に訴えています。国の医療費削減は、2007 年の公立病院改革ガイドラインにも盛り込まれました。一つは、数値目標による経営の効率化。二つ目には、再編ネットワーク化、医療機関の集約・統合、病床削減です。三つ目には、経営形態の見直し。ガイドラインの狙いは、公的病院の医療機能縮小にあり、それに伴う医療費削減にあることは明らかです。津南町の現状を見てください。地形的にも大変広く、高齢化が進んでいる町であります。自治体病院の果たす役割は、非常に大きいものがあります。町長は、病院に足を運んで患者・家族の姿を御覧になっているでしょうか。車椅子で家族が連れ添って受診している姿が多く見受けられます。病院では、車椅子もたくさん用意されています。私は、これまでも述べてきましたが、自治体において、医療、保健、福祉などを連携し、一体的に進める、その核となるのが病院です。そうした町づくりが津南の地域包括ケアではないでしょうか。国は、平成 27 年、新公立病院改革ガイドラインを更に押し付け、医療費の縮小を狙っています。国が進める病床削減の地域医療構想では、2025 年の病床推計を見ますと、魚沼医療圏で平成 26 年比 216 床 14% 減少するという計画となっています。2025 年です。しかし、どうでしょうか。今、十日町・津南地域だけで 256 床もの入院ベッドが減ろうとしております。慢性期病床は、既になく状況です。そこで、2 点について町長にお伺いいたします。

(1) 津南病院は、上村町政になって、常勤医は 1 名減、看護師は 12 名減、看護助手 3 名減、医療スタッフは減る一方です。私は度々、町が依頼した自治体病院協議会の経営診断書を見えています。以前にも同じような質問をいたしました。診断書には、「病院事業の運営と一般会計の財政運営とは違うことに留意する必要があります。支出削減、これは診療報酬上の基準を欠くような状況を招くと、支出減以上の収入の減少をもたらします。」と警告しています。そのとおりの結果となったのではないのでしょうか。資料をお配りしていますので、見て

ください。町長としての責任をどう考えているのか、お伺いいたします。

(2) 2点目です。上村町長が病院運営審議会の答申どおりに休床 52 床を含め、一般病床 17 床を削減しますと、十日町・津南地域では、先ほど申し上げましたように入院病床が 4 割も減少します。既にこの地域で患者の受入れをしてくださる所がなく、他県へ送られるという実態もあります。医療病床がなくなるということは、医療・介護難民が増え、住民生活に大きな影響をきたします。十日町・津南地域の医療病床を守るためにも、今、公立病院としての津南病院の役割は、ますます高まっていると言えるのではないのでしょうか。出された答申の病床削減は中止し、休床している 52 床は慢性期病床として稼働させるべきではないでしょうか。見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員のお尋ねにお答えいたします。

まず、「要援護世帯の除雪支援について」であります。1項目、2項目ございましたが、関連がありますので、一括して答弁を行います。津南町要援護世帯除雪援助事業は、除雪作業が不可能な 65 歳以上の方のみで構成されている老人世帯、65 歳以上の独り暮らし世帯、母子世帯、障がい者世帯等で住民税非課税のこれらの要援護世帯に対して、生活の本拠である建物の屋根雪除雪を支援することにより、安心して過ごせる生活環境を確保することを目的に昭和 56 年から実施している事業であります。今シーズンは、135 世帯に町の除雪作業賃金 1 日分 9,700 円の 3 回分を除雪費に対する補助として除雪利用券を対象世帯に配布したところであります。除雪利用券は、除雪を行った事業所や知人等に対し、除雪費用の一部として渡し、事業所等は、事業を委託している社会福祉協議会に除雪利用券を提出し、後日、除雪代金として受け取る仕組みになっております。なお、降雪状況によっては、除雪利用券を追加発行するなど、従来から除雪支援の対応をしてきたところであります。新年度からの除雪支援の拡充についてであります。従来、原則対象外としていた屋根の構造が落雪式や融雪式の屋根についても支援対象とするものであります。具体的には、落雪式については、落ちた雪が玄関等の避難路を塞ぎ、頻繁に排除雪が必要である住宅、雪が隣接住宅敷地や公道に落ちるため定期的な除排雪が必要である住宅等で、地区の民生委員の御協力をいただき、真にお困りの落雪式住宅のみを支援対象としたいと考えております。また、融雪式については、最近の灯油価格の上昇により、経済的負担が大きいことから、除雪利用券を燃料費軽減目的で使用していただくために配布するものであります。今回の除雪支援の拡充は、要援護世帯でありながら屋根構造の違いにより援助対象としていなかった仕組みを改善し、除雪作業がよりお困りの世帯を援助するという考えから支援対象を拡大するものであります。更なる制度の拡充につきましては、対象者に対する公平性が必要なことや財政状況等を考慮しながら、適切に対応していかなければならないと考えております。

次に、「津南病院について」のお尋ねであります。これまでの藤ノ木議員の同様な御質問に対

し、何度もお答えしてきた内容に新たな見解や修正点などがいないため、繰り返しの答弁は避けませんが、経営悪化の原因については、幾つもの要因があるものと認識しております。したがって、今後は答申の基本的考え方に沿って、継続して住民の暮らしと命、健康を守ることができる町立病院の維持に向け、病院運営を行うことが町長としての責任ではないかと考えているところであります。

次に、「答申の病床削減を中止し、休止している療養病床を復活すべき」というお尋ねであります。今回、提出いただいた答申をまとめられた病院運営審議会でも当然のことながら、この地域を取り巻く医療の現状や津南病院のベッドの利用状況については、真摯に議論がなされた上での答申だということに理解をいたしております。また、その認識については、私も同じであります。従いまして、病床削減中止と病棟の再稼働ということについては、考えておらないところであります。

以上であります。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

1 番の要援護世帯からお伺いいたします。融雪式・落雪式屋根世帯にも拡充ということで、これまで要望してきたことなのですが、これについては、予算からして対象世帯をどのくらいに拡充するとみているのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

対象世帯につきましては、屋根構造で、まず、落雪式が 135 世帯。それから、融雪式が 43 世帯ございます。そのうち、要綱に基づきまして、住民税非課税世帯を対象にしたいと考えております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

先ほど、落雪式については、結構細かく定期的に排雪が必要なお宅となっていましたけれども、これも配布に当たっては、同じように 9,700 円の 3 回分ということでお渡しするという、融雪式も同じようにお渡しするというのでいいのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

対象世帯の選定につきましては、先ほど町長答弁の説明にもありましたけれども、落雪式については、真にお困りの世帯を対象にしたいということで、落雪式でほとんど除雪等が必要ないと見込まれる世帯については、対象外にしたいと思っておりますし、対象については、本当に除雪作業にお困りの世帯を対象にしたいということで考えております。除雪利用券についても同様に、その年の除雪作業賃金単価を3回分配布したいと思っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私は、上越市の例を先ほどお話ししたのですが、そのことについては全く触れなかったのですが、上越市では、30分圏内に親族がいても対象とすると変わりました。上越市以上に私たち津南町は、雪の量から言ったら県内では一番多いという所ではないかと思うのですが、この点については改善をしていただけないでしょうか。上越市に見習って改善するというお考えはないでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

上越市の事例につきましては、私も上越市の担当課にお聞きしました。親族要件の廃止ということでございます。おおむね30分圏内、これは2kmだそうですが、居住する親族の方がいた場合も対象にするということなのだそうでございます。これにつきましては、その除雪等を親族がやっている場合は対象外なのだということでやっているそうです。業者等がやった場合にのみ対象ということでございます。津南町の場合は、車庫ですとか納屋ですとか、そういったものは今のところは対象にしておりませんし、あくまでも居住している住宅のみということで、要綱上はそうっております。今後についても、そのようなことについては、まだ検討はしておりません。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

是非、実態を見まして、30分圏内。津南町は、確か私がここへ立たせてもらってから変わっていないと思うのです。例えば、子どもが東京にいて収入があるという家庭は駄目だとか、町内に子どもがいらっしゃると駄目だ、十日町にいても駄目だと、そういうふうなことを聞いているのです。私はもう高齢化のなかで、この津南町にしっかりと高齢者の方、独り暮らしの方が住ん

でいただけるには、やっぱりそういうところはもう排除して援助すべきではないかと思うのです。十日町市も確か、その要件はもうなくなっていると聞いていますが、もう一度伺います。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに今の要綱上では、いずれかの要援護世帯にいらっしゃる方が他の世帯に属する既定の扶養親族になっているという場合には対象外だとしております。十日町市の場合は、またそういった親族要件等もあると聞いておりますし、十日町市の場合は、融雪式の燃料費補助ということで対応をしているということでございます。落雪式については、対象にしていらないと聞いております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

扶養になっている場合は駄目だと私も承知しているのです。扶養になっていない家庭で。上越市は、扶養にもなっていないけれど町内に住んでいてもいいよということになったわけですよ。なので、津南町も私は、高齢者が雪と闘いながらここで住み続けるというときに、やっぱりそういうところはほかの自治体に見習って是非緩和していただきたいと思います。それと、先ほど扶養になっている人は駄目だという扶養要件がありますね。最近よく私もお聞きするのは、今まで助成の対象になっていたけれども、息子が扶養にしたと。東京に住んでいる息子が扶養にしたので、今度は除雪の支援は受けられないという声をよく聞くのです。やはり私は実態を見て対応していただきたいと思うのです。息子さんがたとえ扶養にしている、実態として息子さんが雪下ろしに来るわけでもなく、援助してないと。その高齢者の方は、自分の年金で暮らしているというような実態があれば対象にすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

あくまでもその方の扶養親族となっているということ、当然そういったものも含めたなかで要援護世帯の中の扶養親族ということで認められておりますので、そういった方は今現在の要綱では対象外としております。そういった要件は、今回は全く見直しはしていませんけれども、屋根構造の違いで従来お困りの落雪世帯ですとか融雪世帯について、今回は一番緊急性があるという判断のもとで対象にしたということでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

ニュースで上越市のこの要援護世帯に対する制度見直しを行った時の報道ですが、高齢者の除雪の事故が多いと。そのために拡充するのだというニュース報道でした。車と同じですけども、80 歳、90 歳になっても屋根に上がる方もいるのですよ。本当に頑張る方は。私はそれは本当に、高齢者の方は自分は大丈夫だと思っているかもしれませんが、やっぱりそれはよしたほうがいいなと思っていますし、そういった意味で事故が起きないためにも、この除雪の拡充をもう少し考えていただきたいと思います。

次に、病院問題に移ります。先ほどの町長答弁ですと、私が何度も同じことを質問したので、あえて同じことを言うこともないという簡単な答弁でございましたが、自治体病院協議会の経営改善の第一が医師・看護師確保であると。1 名でも常勤医を確保すること、町を挙げて看護師確保に努力すること、このことが第一にうたわれていました。資料を見ていただきたいのですが、私は、町長はこの経営診断を棚上げにして逆のことをやってきたのではないかと思うのです。その結果だと思うのですが、いかがですか。自治体病院協議会の資料がありますよね。冊子を私たちも頂きました。これはポイントですよね。経営改善の第一に医師確保、看護師確保だよと、ここに経営改善の方法を書いてありますよね。しかし、町長の 8 年間の結果は、逆をやっているのではないですかということですが、いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

議員がおっしゃる資料というのは、いわゆるコンサルで頼んだあの報告のことでございますか。 —（藤ノ木議員「そうです。」の声あり。）— コンサルはコンサルで参考にさせていただきながら、病院の運営を進めておることは御案内のとおりであります。また、頂いた資料。私、毎回申し上げておりますけれども、医師・看護師不足が全く現在の病院経営に影響していないなんていうことは 1 回も言っておりませんよね。それももちろんあるのだけれど、それだけではないですよ、ということを縷々お話を申し上げてきておる。それも二度、三度ではありませんね。もう何回ということなく申し上げておるので、それは避けさせていただいたところではありますが、頂いた資料を御覧ください。これは議員の皆様にもいっているのだろうか。 —（藤ノ木議員「はい。」の声あり。）— 例えば、2 枚ございますけれども、2 枚目の 1996 年度、平成 8 年度の欄を見てください。入院の収益が 9 億 3,200 万円です。見られました。今度は、1 枚目を見てください。ここ 18 年度分の欄がありますよね。その中で平成 17 年度を見てみてください。入院収益です。7 億 5,400 万円です。近年では、約 20 年間の間でこの平成 17 年度が入院のピークです。そこから一貫して入院は減り続けておりますよね。これは頂いた資料から読み取れることです。さらに、外来の収益を見てみてください。これはそんなに減っていないのですよ。入院が圧倒的に減っているのです。そういう状況のなかで、1 枚目の紙の、例えば私が就任した平成 22

年。この年から平成28年を見てみると、半分以下に減っていますね。入院収益が。それも急に減ったのではなくて、段階的に漸減しながら減ってきておる。これは、やっぱりこういったことも大きいのですよ。入院患者が。逆に外来収益はそんなに減っていないですよ。御覧になってお分かりになるとおりですけれども。そういったことがなんでこういったかたちというのは起こってきたのか。そのことをきつと病院運営審議会でも十分御検討いただいたうえだと思っておりますけれども、その要因の一つとしては、看護師不足、医師不足というのは、絶対に否めない事実ですよ。これは全国そうなのだから。津南病院だけがそうなのではないのだから。もう一つは、そういうなかで津南町の介護施設というものがだんだん充足してきておる。特に平成に入ってから充足率というのは、県下でも図抜けて高い充足率を私ども中魚沼、当時は中魚沼でございましたのでね、津南・中里・川西町という所は示してきておる実績がございます。そうした介護施設との充足・充実によって入院患者数がだんだん減ってきておる。これは全く否めない現実であろうと思っております。そういったこと、あるいは、人口1万人の町にある総合病院というのが、これだけの診療科というものを設けて網羅的に総合病院化しておる。こういったことが果たしてこの医療圏域の実態というものをよく考慮した病院の在り方であったのだろうか、そういったことも十分考えなければならない。特に近年の我々の、津南町を取り囲んでおる圏域の医療の変遷というか変わりようというのは、極めて大きいものがあります。さらには、それを可能せしめる輸送網、いわゆる救急輸送体制の在り方というものも極めて大きく変わってきました。さらには、人口形態というものも、高齢化が進むことによって当然のことながら対応する症状等にも変化が出てきております。そういったことを全て考えたうえで、我が町財政ももちろんでありますけれども、そういったこと全てを考えたうえで、我が町の町民の安心・安全というものを安定して継続的に担っていくためには何が必要かということを考えて答申をいただいたものと理解をいたしております。また、私もそれはとても大切なことだと思っております。今、頂いた資料からお読み取りいただきたいというお話だったので、私は今、議員から出していただいた資料に基づいてお話申し上げました。以上であります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

今ほどのお話の中でも、私は、町長は経営診断を棚上げしているなと感じました。自治体病院協議会ですから、全国の自治体病院の状況は網羅していると思うのです。経営診断の中に、「支出削減によって収支の均衡を目指す手法は、病院事業にそのまま適応するのは適当ではない。一般会計の財政運営と異なる。」こういうふうに書いてあります。まさに逆のことをしてきたのではないかと私は思うのですが、否定ができるでしょうか。そして、これまで職員や審議会、そういったところに責任を負わせて、苦勞させて、町長としては何をしてきたのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

まず、1点目ですね。その自治体病院協議会というコンサルタント会社ですね。これは数がいっぱいございます。今、私どもがまた新たなコンサルタント、いわゆる指導というか、そういった情報提供という場で地域医療振興協会、そういったところ、これが今一番オーソリティというとおかしいですけども、国内で一番認められている地域医療のことを総体的に担っている機構でありますけれども、そういったところから御指導をいただいております。また、議員も今参考にしておられる一番最初をお願いした自治体病院協議会ですね。そこのところの報告会、いわゆるコンサルの内容について報告した時の会に議員自身も出ておられた。その時に何べんも繰り返して言われたのは、「これはあくまで津南町の町民が津南町の中で閉鎖的に医療を受ける場合をシミュレートしただけです。実態的には、津南町の町民が津南の中だけで医療行為を終焉させるなんてことはありませんので、そのことはよく御理解したうえで私ども資料を見てくださいね。」という前置きが付いていたことも御案内のとおりですよ。今、議員の質問の中にも、「他県に医療を依存している人も出てきておる。」という御発言がありました。それは、その方の思いなのです。あるいは、その方を取り巻く周囲の思いなのです。そういったことを私どもは止めるということではできません。幕藩政治ではないのだから。「私は津南病院じゃなくて、ほかの病院のここに行きたいんだ。」と言う患者さんを止めるわけにはいかないです。津南病院の医師の皆さんも、おかげさまで現在、非常にそういったことで診立てということをやって、適切な病院にその患者さんをより医療効果の高いそういった病院にお願いをするということも真剣にやっただいております。そういったことは非常に町民の安心・安全というものを確保するときに有効であり、また、大切なことだと思っております。様々なそういった要因が絡んで、入院患者というものが御案内の状況になっておるわけですね。今現在も恐らく62床のベッドについて三十数名の入院患者という状況だと思います。もちろん、これも昨日、病院事務長が答弁で申し上げておりましたけれども、かつてのベッド1床当たり交付税幾らという算定方式で交付税を貰っておった、そういった時はベッドの数というのはとても貴重でした。でも、今は病床の稼働率、稼働実態において普通交付税を算定するという方式に交付税算定が変わってきておるのです。そういった状況のなかでより効率的に安定的にそういった病床を設けるかということについて、私は現在の取り組み方、進め方が間違っておるという認識は持っておりません。また、そのことをいかなるコンサルタントも否定できる、そういった論拠に接したことはございません。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私はそういうことを聞いているのではないのです。ここに8年間の結果が出ているのですよ。お医者さんが減り、看護師さんがどんどん減り、—（町長「患者さんも減っていますね。」の声あり。）— 患者さんのせいにしないでくださいよ。町長として責任を果たしてこなかったのではないですかと、何をしてきたのですかということなのです。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

御案内のとおりですけれども、例えば看護師の確保一つ考えてみてください。看護師確保というのは、平成22年に始まったことではないですよ。さらには、不足していくというのは、相前から予測ができておったことですよ。私は、平成22年の7月に就任をさせていただきました。病院を平成22年に視察に回って、看護師不足でとても困った状況になるなということを知りました。したがって、平成27年から議会の皆様にもお諮りをして、全国でもトップクラスの奨学金制度というものを設けさせていただきました。さらには、県に圏域の看護師養成機関をどうしても造ってほしいということも働きかけをし、この町の中の町長室で、当時の病院事務長に何回もお出でいただいて、膝詰めでそういった話も進めさせていただきました。それ以前の議会の、議員はおいでであったのだけれど、この議会でもってそういった討議をしたことはありましたか。私が何をやったかというお尋ねですけれども、私はそうやって看護師確保ということについては、随分意を尽くさせていただいて、また、今ほど申し上げたようにその後、奨学金を受けた看護師さんのお勤めも例年継続的に行われております。今年の4月には、5人の新人の看護師さんがお勤めをいただきます。さらには、平成32年ということを目途として、十日町に看護師の養成機関が導入されることが決定をされております。また、医療の充実ということでは、魚沼圏域に基幹病院の導入、設置をしたのも、私は随分自分自身で議論を重ねてきた、そういった成果の表れだろうと思っております。また、十日町病院を中核病院として現在のようなかたちの計画にさせたことも、私は一緒に働かせていただいた成果の一つかなと思っております。何を指して私どもの町の医療というものに私が責任を果たさなかったかということをおっしゃっておいでなのか、私はよく分からないのでありますけれども、至らなかった所、足らなかった所があるとしたら、素直に反省をしますし、お詫びを申し上げたいと思っております。私の歩みの中では、そういったことを重ねながら、私どもの圏域の医療の安定ということについて、当時、県の医療計画を、長期計画を書き直しをさせてまで今日の医療の環境づくりということをやらせていただいた、そう考えております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

町長としての「私は責任を果たしていない」という答えに私はなっていないと。あれこれいろいろ言われましたけれども、やはりこの結果は重大です。職員が減り、今度は病床削減ですか。私たち共産党議員は先月、国に直接交渉に行っていました。全県の議員が行ってまいりましたが、9省庁41項目に要望を提出しまして、4時間以上の交渉をやってきました。医師確保について、新潟県の現状、津南の津南病院の現状を話をしてきました。厚生労働省の医師確保対策専門官の方がおっしゃっていましたが、「北海道、東北、新潟県もそうだが、医師不足の地域を中心に対策してほしい」という要望を毎日のようにいただいております。この次の国会で医師偏

在対策の法案を提出したいと思います。」この地域が、どれだけ津南病院が常勤医師1名を確保するのに容易でないか、そのために私たちは国にも行ってきました。新ガイドラインで厚生労働省は、普通交付税の算定を変えました。許可病床から稼働病床に変えました。私は、「今、医師・看護師不足で稼働できないのです。そういった状況のなかで稼働病床にだけ交付税を算定するようなやり方はやめてほしい。」という要望もしてきました。私は県にも同じように行ってまいりました。去年ですが、議員の有志で看護学校も回りました。看護学校に行きましたら、「学生の実習施設として津南病院へ行かせていただきたい。」という要望がありましたので、すぐ事務長へつなぎました。そして、この度、今年から北里大学の看護学校から実習生が来るのです。先週の妻有新聞にも、十日町病院の隣に看護学校ができると、2020年にオープンするということのはっきりしまして、本当にこの地域で看護学生を育てて、地域で働いてもらうという場ができた。そういう状況のときに、私はこの今、入院病床があちこちで減らされているときに、津南病院はやはりそんなことをするべきではないと。もっとプラス思考で前向きにどうやったら患者を受け入れられるのか、何が足りないのか、どうやったら儲けられるのか、収入をどう確保するのか、という観点で病院経営の改善を進めるべきではないかと非常に思っているところですが、いかがでしょうか。短くお願いします。

議長（草津 進）
町長。

町長（上村憲司）

病院経営を健全化にしたいという思いは全く変わりません。同じであります。ただ、きっと一番の違いは、津南病院をもっともっと大きくして空きベッドを増やして、それによって病院の経営を安定させる、安定させよう、安定するんだ、そういうように考えておられる議員の発想というものと、そうではないという発想と、その差だけなのだと思うのです。今の議員の力説を伺っておっても、看護師さんを増やせば病院経営が安定するということは、到底私には分からない理論なのです。病院の経営を安定的に、いわゆる赤字をどうやって克服していくかということ、今のままの状況で病院の赤字というものを出し続けていくということになれば、病院そのものを消滅させなければ、津南町の運営というものが成り立たなくなります。そのこともよく御理解、お考えをいただいて、病院の在り方というものを、本当の意味で町民のための医療機関というものはどうあるべきかということ、一生懸命考えてみようではないですか。ただ受ければいいという発想ではなくて。

議長（草津 進）
11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

「患者が減っている減っている。」と言いますけれど、「患者の動向を見て。」と町長はよくおっしゃいますね。見ているだけでは駄目だと思うのです。患者の方、家族の方がどういう思いでいるか。これを見てください。私たちはアンケートを取りました。「津南病院を利用しています

か。」と。「病院運営審議会に任せておいていいですか。」と。いろんな御意見、本当にうれしい御意見、厳しい御意見、いっぱいありました。よく私たちの町民の声を聴いてくれたという答えだなど私は受け止めました。非常にいっばいの御意見がありました。今、病床を減らして、病院内に老人福祉施設を作る、この道をたどった病院は診療所になっていますよね。町長は、そういう所を見に行き、職員に指示をしましたよね。町長が今限りで退任されるのであれば、病床を減らして収益を減らす道をつけるようなことはしていただきたくない。20床ほどの福祉施設なら法人に頼むべきではないですか。病院経営が今大変な時ですよ。20床は少ないですよ。20床くらいの軽費老人ホームですか。それを病院の中に作る。誰が経営をするのですか。私たちにその経営方針が説明できますか。町長は、診療所にしたいと思っているのではないですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

まず、1点目の福祉のうんぬんの話でありますけれども、これはもちろん今準備、あるいは、構想の中には一つのケーススタディとしては確かにあります。ただ、現在のところ、今議員もおっしゃったとおり、採算が取れるかどうかというのが極めて難しい微妙な状況であります。もう少し病院との連携ということをどのように保っていき、インカムを増やしていくか、そういったことが明確化されないとゴーサインは出せないだろうと思っておるところであります。したがって、来年度の予算の中にも改修、いわゆるハードの部分の予算は含んでおりません。ソフトの部分だけあります。それは、あるいは議員のお考えと同じ部分もあるのだと思います。ただ、私は駄目だと決めつけておりません。これからの津南町の実態的なことを見ると、要援護・要介護のみならず、独居老人、元気な独居老人ですね。そういった人たちが安心・安定していけるようなCCRC、あるいはAARC、そういった考え方の町づくりということは必要なことであろうと。これはもう随分前から申し続けておることでもありますけれども、その考えに変わりはありません。ただ、一概に今の4病棟をすぐにそうするかということについては、もっともっと慎重なケーススタディが必要だと考えて指示をしておるところであります。

その次は、いわゆる有床診療所のことですね、考えておられるのは。これは、議員の皆様も百も二百も御理解いただいていることで、私がまた言う冗長になりますけれども、傍聴者の方もおいででありますし、また、町民の皆様の中でお聞きの方もおいでであるかもしれませんので、一応、有床診療所ということについてお話申し上げさせていただくと、有床診療所というのは、19床以下のベッドを持っている病院のことです。これは、19床以下のベッドは持っているのですけれども、20床を超えると病院というものになります。全国では今、有床診療所、特に過疎地においては、非常にそのニーズというものは高まっております。高まっておりますけれども、今までの国の医療政策の中では、有床診療所に対する診療報酬というものは極めて厳しいものであります。したがって、全国の有床診療所で儲かっている所はありません。そういった状況というものは、今日の過疎高齢社会のなかでいかなるものかということをやっと厚生労働省も見直しをかけておまして、今回の法制、あるいは診療報酬委員会等々では、有床診療所の

在り方というものを大きく見直していこうという機運が大分高まってまいりました。そういったことで、有床診療所ということについても、病院運営審議会をはじめ、もちろんでありますけれども、私ども執行部側もそういったケースについて研究を行ってきておることは、事実であります。ただ、そういった様々な事々を考慮した、そういったことのうえで現在、上程させていただきたい病床数というものを考えておるということでもあります。そういった意味では、有床診療所について全く考えたことがないということは申し上げません。もちろんケーススタディとして十分検討いたしました。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

時間が無くなりましたので、最後にまとめますが、私だったらどうするか、少しお話したいと思います。私だったら、先ほども申し上げましたけれども、国県にこの津南・十日町地域の医療実態を訴えて、医師・看護師確保に走ります。それは当然のことです。私は、やはりこの病院の危機、こういう危機であれば、病院職員全員に集まっていただいて、「皆さん、今、病院が大変なのです。この津南に住んでいる住民の皆さんの健康と命を守るために、ここに住み続けるためには、この病院の役割は大きいんだ。」ということを病院の職員に訴えます。それと、町民にも訴えます。私でしたら。町民の皆様は頭を下げて、「どうか助けてください。今、病院が大変なんです。」と訴えます。協力を求めます。そして、どうやって収入を得るか、儲けるのか。私は全く病院の診療報酬に長けているわけでもないですが、どうやって病院を儲けていくかという観点で、この間もいろんな病院に行ってきました。そこで一番言われたのは、理念だと。「理念がなければ駄目です。」と。その理念を目標とするためにどう実行していくのか。私は幾つもの病院から御指導いただき、お話を聞くなかで、病院経営に本当に頑張っている姿を大変いっぱい見てきました。お聞きしてきました。岩手県の藤沢病院にも行ってきましたが、そこの院長先生と直接お話をしてまいりました。特に「医師ができる医療、やりたい医療と、住民が求めている医療には少しずれがある。ナイトスクールを通じて、住民が一番求めている医療、医師が実力でやれる医療について議論して、少しずつ近づけていく。地域に合った医療にしていくこと。これが住民と病院とお互いに信頼を持ち合ってやっていくことだ。赤字が減っていく道なんだ。」ということもおっしゃっていました。それから、長野県の佐久病院にも委員会視察で、この病院がいいという声が上がりました。そこの理念です。「私たちは一貫して地域の住民の要望に沿った仕事をしよう」と心がけてきました。そのために現在は、病院再構築に取り組んでいる最中であり、地域ニーズを分析して、導き出された本院の重点課題とそれに伴い整備する診療機能を基本構想として掲げています。保健、医療、福祉が一体化した役割を地域の中で果たしていくことが、私たちの病院だけでなく、地域の中で果たしていく役割です。これからも地域住民とその暮らしに寄り添った病院づくり、地域づくりを実践し、患者さんにとってより良い医療を提供していきます。」

議長（草津 進）

時間が参りましたので簡潔明瞭にお願いいたします。

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

これで終わりますが、必ず病院はこれからも存続させていくために私は頑張っていきたいと思えます。

以上、終わります。

議長（草津 進）

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

頭をちょっと切り替えてもらって。皆一生懸命でいろんなことを考えて、津南町のことをよくしようと思っているのだとつくづく思いました。

私からは、人口のことで伺っております。通告の申し出の次の日に、新聞に新潟県知事のこと載っていました。当初予算で人口増に最大の力を上げるような予算を作ったと。この政策総動員を強調しているというのが載っていました。私の質問もそこそこできるかなと思って、今日ここに上がらせていただいております。

1. 一つ、人口だけでございます。県がこれだけの力を、予算を上げているという。津南町の当初予算を見た時に私は思いました。人口の将来の展望についてということ 1 点です。平成 30 年度津南町当初予算の概要から推測するに、定住人口の増加は考えづらく、継続施策、これが悪いということではないのですが、新たな画期的な計画がないのか伺います。

（1）一つ、以前からなんとか増やしたいと思っているのですが、地域おこし協力隊。今も一生懸命津南町のために頑張ってくれている方がおりますが少ないです。これはなぜ増えないのか。それだけの努力があるのかということ 1 番目に聞きます。

（2）それから 2 番目ですが、これも予算から拾ってみたのですが、津南町はいろいろな所と交流を行っています。関東のほうに幾つかあるわけですが、そういう所をもう少し掘り下げていけないのか。それと今後、国際的に世界の方と付き合わなければならない。日本が海外を見ているときに、津南町ももう少し外国の方の力を借りながら人口増加、どうなっていくのか、新年度予算にもこれが見えてこない。町としての役割は、どこに行っているのか。ちゃんと考えているのだとは思いますが、そのちゃんとした考えをお聞きします。

（3）それから、少し具体的にはならないのですが、3 番目に「職業の枠が狭すぎる。」というアンケート（結果）もあります。昨日は、「若者がわがまますぎる。」というのを聞きましたが、やはり若者が次の世代を作る。夢や希望を持っている若者はたくさんいます。津南町の後継者を。この現状は大変です。改めて、こういうふうにするとうわがままな子ができないという指導、どう考えているのかお聞きします。

(4) 4 番目です。これも度々伺っているのですが、いずれ津南町で生活の思いを描く若者、いつかは帰って来て津南町で生きたいと、これは多いのです。50 年かかって今のかたちになってきたので、その 2 倍、100 年くらいはかかるのかなと思いますけれども、子どもたちだけではなくて、60 歳、70 歳、この郷土愛というものをなんとかしみ込ませるようなことはできないかといつも思っているのです。津南町には幸い、一生懸命で頑張っている「育」というものがあります。この「育」の活動効果は、大変大きいものだと思っております。更なる教育で U ターンをしてくれる方が多くなることを祈っているのですが、新たな考えはあるのか、お聞きいたします。

以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

中山議員にお答えいたします。

まず、「地域おこし協力隊について」であります。人口減少が続くなか、当町において解決しなければならない地域の課題がますます増えてくることが懸念されます。その環境下で、この地域おこし協力隊の制度が地域課題解決を助ける一つ的手段ではないかと考え、町も平成 25 年度から協力隊の設置を行ってきたところであります。現在、秋山郷地区、芦ヶ崎地区、三箇地区にそれぞれ 1 名を設置しており、三箇地区は今年度末で 3 年の任期を終了することとなっておりますが、この隊員は起業を計画し、当面、三箇地区で活動する予定であります。現在、中津地区が隊員を募集中であり、平成 30 年度は秋山郷、芦ヶ崎、中津の各地区に設置し、そのほかに移住・定住や観光交流のコーディネートのことができる地域おこし協力隊を募集・設置を検討しております。

「なぜ増やさないのか」ということですが、地域に設置する場合、受入れ地域の主体的な取組が前提となり、「地域の主体性や地域おこしは自分たちの課題でもある」という意識が不可欠であります。「受入れ隊員に何を期待し、どのような活動を求めるのか」を地域がしっかりと認識することが大切であり、取りあえず不足する人材として受け入れるなどの理由だけでは、地域と隊員のかい離が始まり、失敗につながるおそれがあります。闇雲に人数を増やすものではなく、地域と隊員が信頼関係を築けるようなしっかりとしたプランを作ったうえで募集することが重要だと思っております。当初予算は、必要最小限の予算を計上しており、当然、そのような地域が新しくあった場合は、補正予算で対応させていただきます。

次に、「国際交流が新年度予算案に見えない」ということについてのお尋ねであります。新年度予算においても、友好交流都市との交流事業は行ってまいりますが、交流の方法や中身について新たに模索しているところであります。一例として、友好交流都市、狭山市との間では、新しい試みとして昨年 11 月に 1 泊 2 日で狭山市の自主防災組織 18 名、津南町の自主防災組織 36 名の交流事業を行い、ワークショップや懇親会を通じて住民同士の交流を深め、津南を知ってもらう取組を行いました。また、予算には直接反映されておりませんが、新年度、上郷逆巻に香港特

別行政区政府による「香港ハウス」が建設される予定であります。これにより、香港特別行政区政府や香港の方々との交流が始まり、交流人口の増加はもとより地域の活性化、町を訪れる方のリピーター化、町の魅力発信と知名度の向上、ビジネスチャンスが新たに生まれることなど、様々な効果を期待しているところであります。他地域や異文化との交流によって地域社会の再構築を図り、津南の良さ、ふるさとの再発見につなげ、また、交流を続けていくなかで民間の交流を生み、企業対企業、個人対個人といったつながりを支援し、議員御指摘の人口の増加、地域の活性化に効果が生まれるような仕組みを作っていくことが町の役割と考えております。

次に、「当初予算の概要から職業の枠が狭すぎる町では定住人口の増加は考えられない。後継者の現状を」というお尋ねであります。津南町の基幹産業は農業であり、国営事業による基盤整備が進み、農業所得の増大により生活水準は大きく向上いたしました。一方で、昭和 60 年代に地方の安い労働力を求め企業誘致が積極的に行われ、町内でも企業進出が行われ就労の場は大きく拡大しましたが、業種的には製造業に偏っていることは、議員御指摘のとおりであります。国内企業の設備投資も上向いているとはいえ、新たな企業進出は考えづらく、少子高齢化、団塊世代の大量退職などにより、売り手市場が有利な状況であり、賃金水準も上昇しており、就職する業種の選択肢も多くなっている現状と考えます。このような状況のなか、津南町農業の将来を考え、規模拡大や集積、複合経営を目指す意欲ある若者も育ってきており、将来に希望を持って確実に経営が成り立ち、所得向上につながる経営計画を立てるために必要な圃場の大区画化などの生産基盤整備や施設整備について国・県と連携し、できる限りの施策を講じてまいりたいと考えております。併せて、自然豊かな地方に魅力を感じ、地方への回帰を希望する若者も増えていることから、首都圏で行われる祭りやイベントに積極的に参加し、津南の豊かな自然環境や四季の魅力、旬の新鮮でおいしい農産物などを紹介し、PR 活動を行うことにしております。また、津南町には、高い技術力を持った企業が数多くありながら、まだまだ知られていないことから、新規学卒者や IU ターン求職者への情報提供、管内高校を対象とした企業紹介セミナー、会社見学などのイベントを町内企業、ハローワーク十日町、十日町地区雇用協議会と連携しながら、今後も開催したいと考えております。

私からの答弁は、以上であります。残余は、教育長より行います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「いずれ津南で生活する思いを若者が抱くような U ターン教育を更に進める考え方」についてのお尋ねであります。上村町政では、「町づくりは人づくり」という施策の基本理念のもと、そのキーワードを「育」としてきました。「育」の基本は、子どもたちが生まれ育ったこの郷土津南を知り、誇りを持てる地域にしていくことであります。教育委員会では、平成 24 年度に「胎児から就労までの切れ目のない子育て支援体制『育ネットつなん』」を立ち上げ、町の関係団体等と連携・協力しながら、各種施策に取り組んでまいりました。既に 6 年が経過しようとしておりますが、なかでも保小連携やジオパークをステージにしたキャリア教育は、ほかに類を見ない

取組であると感じているところであります。昨年9月には、津南中学校の地域貢献の取組が評価され、栄えある博報賞と文部科学大臣賞をダブル受賞いたしました。これはまさに、ふるさと津南に誇りを持ち、津南に生きる自らに自信を持つことを目指した教育、その活動の成果と考えております。「津南はただの田舎じゃないのさ。僕らが津南の未来をつくる。」苗場山麓ジオパークPRソング「Takaramono（たからもの）」を作り上げた当時の小学6年生は、現在、中学3年生になり、この春間もなく卒業いたします。大人たちが愛情を持ち、しっかりと向き合うことで、子どもたちは確実に成長していくものと確信しております。教育委員会といたしましては、今後も子どもたちにとってより良い教育の実践に向けて、津南を知り、学ぶ環境を着実に整備するとともに、「育ネットつなぐ」の活動を更に充実させ、津南を愛し、誇りに思う子どもがたくさん育つよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、昨日からいろいろな問題が出ています。農業から病院、学校、保育園、いろいろ質問が出てまいりました。この質問の問題の中に全てが津南町の人口につながっていると私は昨日つくづく思いました。全体に聞いていると縮小。実際に学校もなくなるし、農地も広く便利になっても耕す人がいなくなっている。病院のベッド数が、先ほども大分熱弁がありましたけれども、どっちが正しいというのは私には分からないのですが、ベッド数がなくなる、患者がなくなる、使う人がなくなる。どっちが先かよく分からないのですけれども、津南がじきになくなるのかなと思って、新しい年度を迎えるのに、何か暗い気がします。一極集中とよく言いますが、これは本当に切ない魔のスパイラル。分かっているけど止められないのかと私は思っているのですが、ただ、なんとかそこを点一つでもいいのですけれども、なっていけばと思っています。私たちは成人式によく出ますけれども、平成16年度に誕生した方が128名成人したというのがFacebookの最後の所に出ていました。今年、生まれた子どもたちは60人足らずだと聞いていますので、大体半分くらい。そうすると、20年後の成人式、私たちはある歳になっているのですが、新たな議員が成人式に行くときは、半分の60人。間違いなく60人ですね。足りないくらい。その中で津南町に残る若者が半分いたとしても大変な時代。朝まで考えても解答が出ない。そこで、津南町の人口ビジョンという素晴らしいものができているので、これを見てなんとか考え直そうと思ったのだけれども、これを見たらなおさら暗くなるのです。右肩下がりのグラフです。これはもうどうにもならないのかという。皆が持っているこれね。これはまだ半分も減っていないうちに、スキーのジャンプ台でもこれほど急なものはないくらい、これはほとんどない話なのです。本当に寝ないで考えたのですけれども、解答が出ない。私が結婚相談員を昔やっていた。その時にもう少し気が付いていれば、ここまでにならなかったかなと思って悔しくてたまらないのです。これからあと20年、ここにも関係者、議員の方もいるのですけれども、これをなんとか食い止めて、20年後にはこのグラフをちょっと横にこう、ちょこっとでもなってもらいたい。「ここに立ったら余り自分でしゃべらないで、町長から意見を聞くんだよ。」とい

うのを何度も聞かされていますが、これだけはもう皆に分かってもらいたいです。このグラフのこのとおりになるのだから、嫌でもなるのであれば、津南町だけは、県もああやって一生懸命やると言ってるのであれば、ちょっとでもなめらかな滑降のゲレンデくらいまでにはやってもらいたい。これは全員でやらなければならないのです。そこで、地域おこし協力隊の質問ですが、私たちはやっているというのがあるのです。先回もそれは聞きました。本当に一生懸命やっているのです。ただ、今の回答だと「おい、そういう要望がもっと上がってこなければ、出してみようがねえよ。何に使わんだ。」と。私は大割野に30人も40人も欲しいです。協力隊を。この協力隊は、余り町の金を必要としない良い仕組みになっているのです。1人来るといのは、今、津南町から10人いなくなって7人来てくれますか、津南町から出て行って。1人というのはいすごい数ですよ。それも、津南町で、この地で結婚するかも分からない。若者でなくてもいいのです。手伝ってくれる人が津南町に1人来れば、すごい力です。なぜこんなに便利なものを使わないのかと。もう一度、なぜ使わないのですか。聞きたいです。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

町長答弁で申したとおりでございまして、地域おこし協力隊の取組は、当然恒久的なものではございません。受入れ地域の主体的な取組が前提となっております。主体性がない場合、隊員への依存が生まれまして、むしろ集落自体の力が落ちてしまうことも考えられます。集落と町がしっかりと協議したなかで慎重に隊員の募集をかける必要があると考えております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

大変希望が持てる回答ですが、平成29年6月に津南町中津地区で募集が1名ですね。それから、平成30年度5月の採用、中津地区1名と。ホームページだけですけれども、私が見たのはそれだけです。今、総務課長がこれこれこうだと言うのが、本当に地域おこし協力隊の要綱はもう私も何回も見たのですけれども、それは言うのは分からなくはないのです。この要綱の中でも、ちょっと読んでみるとね、「地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組について、地方自治体が意欲的・積極的に取り組むことができるよう、総務省として必要な支援を行う。」、これはすごい、字が読めないくらいすごいことが書いてあるのです。もう少し一歩進んだ、地域に出て、いりませんかというのはできませんか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現在、いらっしゃる地域おこし協力隊の方が自分の活動報告を新聞のようなかたちにして各世帯に回覧等をしておりまして、PR 等も広報紙でやっているところがございます。そういうものを見たなかで、地域の方が積極的に自分の地域は何をしてもらいたいのか。そのために私たちはこういうことを協力するから、地域おこし協力隊にはこれをしてもらいたいという声が大きくなれば、当然設置を考えていきたいと思えます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

先ほど申したとおり、私は大割野にいます。もう大変です。「もう助けてください。助けてください。」とこういう具合に来ています。それは今年、私のほうから、今、総務課長が言った要望を出すと、来年度にそれが上がってくるのですか。今年、それがまた補正予算か何かで出してくれるとか、どういう順番で進んでいきますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

大割野の集落が明確なビジョンを持って地域おこし協力隊の受入れの計画を立てるのであれば、これは特別交付税の措置になっておりますので、今年度、間に合うようであれば、補正予算も検討できるのかと思います。その代わり、きちんと地域おこし協力隊をサポートする人がいないと、なかなか前に進まないと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

総務省がこうやってうたっているんで、私もなんとか努力して、指導というか管理とか最後に出ているものを。私では力不足だと思いますけれども、皆で頑張って、そういう人を1人でも2人でも、この地域、津南中に来るともう結構な集落があつて、その集落に1名ずつ来ても相当な人口が増えるのです。それは、そのまま進んでいってもらえればけっこうなので、いろいろ私は地区に行って、「何かもっと頼んだほうがいいぞ。」というのを言って歩こうと思っております。

次に、友好都市。これは、ただ単に当初予算を見た時に余りにも金額が高額なので、どうかたちでこういう金額がきているのかと。去年と比較して今年はどういうことをするのだから、この予算を上げてあるのだというのを聞きたいのです。一般会計の国際交流事業、今「香港ハウス」というのが出ていましたけれども、農林水産業費、後継者・配偶者対策事業。これは、結婚

相談員とか、いろいろな女性向け、男性向けのイベントとか、そういうものに使っている 154 万円。この基準みたいなものはありますか。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

交流関係に関する予算の説明は、合同常任委員会で各課長に説明をさせていただければと思います。

議長（草津 進）
7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

では、させていただきます。この中で金額の相談はしてあると思うのですが、今年度は、先年度よりもここをこういうふうにしていく、計画を立てる時には、「去年とは違うんだ。人口を増やさなきゃならないんだ。去年とは違うんだよ。」こういう相談は当然あったと思うのですが、細部はいいのですが、変わった所はどこですか。

議長（草津 進）
総務課長。

総務課長（根津和博）

当初申しましたとおり、それぞれの事業が人口減少を食い止めるような施策につながっておりまして、当然、各課で自分たちの事業を一旦ゼロにして、どのように積み上げていくか、検討をなされているところでございます。予算には反映されませんが、例えば企業誘致では、固定資産税の課税免除条例等ありますし、UI ターンでは、これも予算にはありませんけれども、ホームページによる情報発信等を進めるようになっております。合計で企業誘致、雇用、定住促進、子育て支援、人口減少に関する諸事業につきましては、1 億 4,000 万円ほどの予算計上となっております。これ一つ一つが各課で相当程度揉んだなかの予算計上と認識しております。

議長（草津 進）
7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

億だのそういう金額を聞くとね、頭の中がパニックになって、どこら辺を言っているのかよく分からなくなるのですが、余りにもこの商工費、この定住。昨日も町長からいろいろな補助金額が出ています。昨年も私は、その補助のことを聞いて、「実際に少ないんだな。これで本当に来らんかな。津南町に来らんかな。」と。移住・定住補助金、交付する金が 260 万円、それか

ら、空き家を有効活用するためには80万円、そういうものがうたってあるのですけれども、果たしてこれで人口が増えると思いますか。改めて金額が少ないと思うのですが、全体でいいです。これで津南町に住もうかと思うか、その辺はどうですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

これについては、去年の12月に前倒しで補正をさせていただきました、平成29年度から始めた事業でございますけれども、260万円という金額もさることながら、本来ならもうちょっと多くとか、いろんなものという選択できるような方法も考えたのですけれども、取りあえず津南に住んだらこれだけの支援を受けられますよという目出し的なところで、まず1年目始めてみようということで始めました。空き家については、正直に言ってほかの市町村と大して変わらないくらいの補助になっているかと思います。ただ、その中でも空き家の改修補助については、まだ津南町は下水道等つなぎ込みのない空き家が多いので、その場合には50万円まで改修費用を出しますよというのは、結構頑張った数字と自分では認識しております、もし、もっと多くの方に来てもらえるようであれば、当然、補正予算で対応したいと思います。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

私はいつも自分だったらとよく思うのです。この金額で、「そういう話があったら、もう少し出してやるよ。」というのは有り難い言葉なのですが、何か目玉がないですね、津南町に。「それだったら津南町に住んでみよう。子育て世帯が津南町に新たに入ったら、ただでいやんだと。そうになったら、ちょっと行ってみようかな。」と思ったりします。本当に津南町のやっていることで、子育て住宅のああいもの。すぐ人が入ってくる。それだけ必要だから入ってくるのです。ただ、それは必要だけではなくて、金額が少ない。やっぱり最後は楽。楽なほうへ楽なほうへ。水のごとく。やっぱりそここのところを考えたときには、少し目玉商品が少なすぎるかなと。どこかへ誰か吠えたほうがいいかなと思っているわけです。

3番目の質問です。これは一番町長に聞きたいのですが、いつまでたっても、私は年を取っても、夢、夢、希望というようなことばかり言っている人間なのです。今の津南町の若者は、どんな夢を抱いて津南にいるか。想像でけっこうです。最後の仕事になるとしますので、一言お願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

津南の若者がどういう思いで津南にいるかというお尋ねかと思いますが、それぞれ違うのだろうな、そう思っております。夢というものををお持ちの方、夢というものをまだ持てない方、あるいは、夢というものを目標に変えようと自ら努力をしている方、様々いらっしゃるかと思っております。そういう方々にどのように個々の望みというものを行政として与えることができるのか。また、適切なのか。そうしたことを見極めながら、政策というもの、施策というものを積み上げていく以外なのだろう、そのように思っております。一連の議員の今の御質問、特に最初の人口の減少のラインですね。津南町は、これも何べんも言っておりますけれども、昭和30年に合併して以来、今日までそのラインが変わったことはないのです。さらには、新潟県も私どもが作った平成15年くらいの高校生の数の予測というのは、5年ほど前にもう変わっておりました。そのくらい減少率が大きく変わっているのですね。これは、隣接する県に比べても、新潟県の人口減少率というのは大きいのです。これはとても問題だと思っております。さらには、議員が今お尋ねの外国との交流、いわゆるインバウンドなんていう言葉を使っておりますけれども、これも新潟県は、近隣に比べて一番低いのです。そうした事々をととても重要視して新年度予算を組んだわけでありましてけれども、残念ながら、また県の予算をつまびらかに見ていただければお分かりになるのでありますけれども、人口減少として新規に盛ったのは、フォーラムを開くという1件だけであります。それも400万円内外なのです。今、そういったことを議員の我が町に対しての質問でありますけれども、同じような思いを、県議会も今開催しておりますけれども、県議会の中でも戦われているのだろうと、そのように思っております。言い換えれば、日本という国が人口減少に入っているわけですね。そういうなかで新潟県だけが、あるいは、津南町だけが人口を増やすということの難しさ、厳しさ、これはあるのだろうと思っております。昨日、どなたかの御質問の中でお答えした、新潟県の30の自治体の中で人口が増加基調にあるというのは聖籠町一つなのです。これは、隣接する新潟市や新発田市からですね。これも今、議員がおっしゃったとおりですね。住宅、あるいは保育料、そういったものを無料化に近くする。そういった施策と呼んでいるわけです。長野県の阿智村、下條村も飯田市のそういったものを持って来ているのですね。決して間違っているなんて言う気は毛頭ないですけれども、津南がそういうことをやったとしても、隣接する自治体、栄村さんとか十日町市さんから持って来る、そういったことをただ合戦でやるのが果たして合っているのかどうか。そういったことも考えなければならぬというような思いであります。いずれにいたしましても、今ほど議員がおっしゃったことの一つ一つ、特に若い人たちに魅力の職場、あるいは所得を確保する、そうした道筋、そうしたものを示すことはとても重要だと思っております。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

良い言葉いただいたので使わせていただきますが、ただ合戦、これは誰が考えても。昨日、フランスでは金で解決するのが一番というのがちょこっと出たのですけれども、このただ合戦ですけれども。私は、ただ合戦をしてという気持ちではないのです。先ほど、4番目に質問した「育

ですね。やっぱり最後は、そこに染まった、腹の中から頭の先から、つま先までも染まっちゃっている。津南が好きでどうしようもないんだと、それを「育」で作っているわけなのですが、改めて、このアンケート。昨日、半戸議員がこのアンケートの一部を出していたのですが、津南町はこのアンケートを見て、このとおりにすれば人口が増えるに決まっているのだけれども、そんなにうまくいかない。その中の一つに、津南町に来た人で移住を考えた理由。やっぱりさっきから言っている自分のふるさと。ふるさとがあるから来たいので、家もあるから来たのだ。ここの風土。今は風土と言ったって、コンクリートみたいになってきているのだけれども。あとは親、身内のね。そういうものがあって、私はその一番最後の「親をみる」というので来たのだけれども。こういうものがあるのですが、この「育」、ここにもっていく手腕。せっかく出ているのだから、もうありとあらゆることをやっているのは見て分かるのです。一生懸命やっていると誰でも皆が褒めています。幾ら褒められても、この曲線が変わらないうちはなんともならないので、先回ちょっと聞いてしつこいのですけれども、名案なんてないと思いますけれども、希望としてどう感じていますか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

中山議員の思いはずっと強く感じておりまして、そのことは、私どもも全く同じと申し上げたいと思います。ただ、これも以前にもお答えしたような記憶がございますけれども、100人津南を一旦出て、100人が戻ってくるということは、ちょっと考えられないわけがございますが、1人でも2人でもUターンしてくれる人が増えればいいな、そう願って「育」に取り組んでいるところでございます。ただ、世界のどこで活躍していても、ふるさと津南を愛し、誇りに思う気持ちですね。自慢してもらおう、そういうことも大事だと思っております。ですので、そういったことを見取るには、これから10年、20年先、ここを巣立った子どもたちがどういう人生を歩むのかということまで見取らないとはっきりとは言えないと思いますけれども、そういう願いを持ってやっているところでございます。

議長（草津 進）
7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

壇上でも言ったのですけれども、1回下がったものを上げるというのは、これは至難の業で、倍の時間が掛かるのではないかと考えています。それで、最後に弁じるわけではないですが、一言言わせていただきます。今週末から活動しなければいけないのですが、来週末は雪まつりです。1人でも町内に来ていただいて、良い思いをして帰ってもらいたい。1人でも人口が増えるためにもやっている。雪まつりは、誘客の祭りに変えたのです。来たら、帰るときに「次も来ますよ。」という、その思いを持ってもらうために頑張っているのですが、会場づくりは土曜日からです。皆さん忙しいですが。そこで、町長にちょっときついことですが、町長もいずれこ

の町から出ていくかなと想像しているのですが、1人出ていくというのは、大変な財産が逃げていくということなのです。私もいずれ出ていきます。それは、昔から私は自分でやったことは、自分の所に返ってくるのだというモットーみたいなものがある、私の場合は、唾が落ちてくる。唾が落ちてくるというほうが私に合っているようなのですが、横文字で言うとモットーみたいなものがありまして、私の母は、町外、県外に世話になっています。妻の父も町外で世話になっています。多分、私も町外で世話になると思います。私の場合は、子どもたちがみてくれないと今から言っています。それほど悪いことしてないと思うけれど「お前なんて面倒みてくれない。」と言っているのが覚悟は決めているのですが、死ぬ時くらいは、せめて津南町に来て、津南町で死にたいというのが私の望みです。是非、町長も頭の隅に入れて、いつでも面倒みますので。これからまだまだ町長には質問、昨日今日も大分教えてもらったのですが、山ほどあります。残念です。長い間、御苦勞様です。

終わります。

議長（草津 進）

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。 —（午前11時52分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時00分）—

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

通告に基づき、3点について伺います。

1. 一つ目、津南・十日町地域の医療体制は、生存権を脅かしかねない。見解を伺います。
 - （1）安倍首相は、戦争をする国へと憲法を変えようとしています。一方で、農業など地域の暮らしと医療の崩壊で、憲法25条にある生存権すら奪おうとしています。特に今、津南・十日町地域では、病院の閉院などで大幅に入院ベッド数が減らされています。政府はさらに、自治体病院への交付税措置を許可病床数から稼働病床数への見直しと診療報酬の改悪で、更なる経営の悪化が見込まれ、病院の縮小を迫られています。藤ノ木議員からも訴えています。上村病院の院長は、昨年より「診療報酬改定で医業収入はますます落ち込んでいる。国の医療費削減政策により、我々の報酬がやっていけないほど減らされている。」と述べ、この3年前に前院長は、病院より「我々は、診療報酬改定に従わなければならない。大幅に規模を縮小するか、営業停止に追い込まれるという厳しいものだ。国が目指すところは、国内の病床を大幅に削減することであり、一般病床だけでなく、精神科の病床もかなり減らすということも新聞に載りました。医療費を使って長く病院にいることは許さないということです。国は、医療費削減にのみ終始し、この先、病院経営はとて苦しくなります。それ以上に地域の皆様は苦難を強いられることとなります。」と述べて、つ

いに上村病院は、診療所化を迫られました。自治体病院の役割は、医療過疎地域でも国が支援をし、住民の命と健康を守ることです。県医師会副会長は、「去年3月に新潟県地域医療構想がまとまったが、地域医療構想は作って終わりではなく、バージョンアップが必要。平成27年から始まった病床機能報告で得られた病床数と国が計算した必要病床数にかい離があり、2025年には20万床を削減しなければならないと報道されている。しかし、地域医療構想は、ベッドを減らすための計画ではない。地域の中でそれぞれの医療機関がどういう医療を提供するかを調整するのがポイントである。また、行政の役割について都道府県だけでなく、市町村の行政の取組が重要になる。特に首長がどれだけの認識を持って地域づくりに取り組むかが大事で、皆さんも関心を持たない首長は選挙で落とすような覚悟で臨んでほしい。」とメッセージを発しています。地域をこのような状況に追い込む政府のやり方では、地域にとっては生存権が奪われるに等しいと思いますが、町長はどう思われますか。見解を伺います。

(2) 私たち共産党議員団は、この1月に政府に出向き、町立病院の現状を訴えてきました。今議会に津南病院の病床を大幅に削減する条例案が出されています。6月の町長選挙で町民の審判を仰ぐ前の今、拙速に条例改正すべきではありません。津南病院が地域で果たす役割を住民と共に考え、6月に審判を仰ぎ、在るべき方向を決めるべきと考えます。地域医療を守るためには、政府による交付税措置の改悪を阻止し、政府による悪政から町民の命と暮らしを守る防波堤になるべきと思いますが、考えを伺います。

2. 二つ目に、住宅改修補助事業を町単で更に充実していただきたくお願いいたします。町内の業者を利用することを条件としたこの事業は、業者の仕事づくりや町内への経済効果を生み出し、住民からも大変喜ばれています。空き家対策と住宅改修がセットであれば、国の社会資本整備総合交付金事業の補助対象になるとのことですが、地域の中で利益が回っていけば、企業の経営基盤の強化につながるし、賃金や下請け単価を引き上げることは、地域経済を高めるうえでも必要です。地域に根差した地元企業を中心とした地域循環型経済の構築に欠かせない一つに、住宅リフォーム助成事業があると思います。国は、既存の住宅リフォームについては平成29年度で終わりと言われますが、町の産業を興す意味でも、既存住宅リフォームについては更に支援を広げ、初めての利用者は優先し、過去の利用者も5年を経過した者には補助対象とすることを求めますが、いかがでしょうか。

3. 三つ目、働き方改革と町職員の労務管理について伺います。

(1) 安倍首相は、施政方針で「働き方改革を断行する。」と強調していますが、今、教育現場や命と健康を守るべき医師や看護師が長時間労働を強いられ、健康を害したり過労死したりする事件が後を絶ちません。サービス残業を容認する裁量労働制を先取りするような事例も報道されています。法案の中身は、労働時間や割増賃金などの規制の除外として、残業代も支払われない高度プロフェッショナル制度の創設、長時間ただ働きの温床になっている裁量労働制の拡大、過労死レベルの残業時間の容認などが盛り込まれます。裁量労働制部分は、政権の国会対応の体たらくから今国会での法案から外すという報道がありましたが、本質は全く変わっていません。働き方改革法案の中身は、財界の立場に立った働かせ方改悪です。このことをどう思われるか、見解を伺います。

(2) 二つ目に、病院職員も含む町職員の労働実態を把握し、労務管理・指導していくことは、

管理職として当たり前のことと思います。課長会議、管理職会議の中でどう把握し、指導しているのか伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、1点目、「津南・十日町地域の医療体制」に関してのお尋ねであります。（1）項と（2）項とございますが、関連がございますので、一括してお答えいたします。魚沼地域の医療再編は、魚野川筋から信濃川筋へと移行してきております。御案内のとおり上村病院の入院病棟閉鎖、診療所化のニュースは、大きく報道されたところであります。津南病院におきましても、昨年12月に答申をいただき、町の基本的考え方として入院病床数につきましては、一般病棟のベッド数を62床から45床にする計画をさせていただいたところであります。さて、これらの要因については、最も大きいものが地域の人口減少であります。上村病院の具体的な入院病床利用率は差し控えさせていただきますが、経営を維持していくためには、かなり厳しい状況であったと伺っておりますし、津南病院におきましても、昨年の平均入院病床利用率は、55.8%、34.6床でありました。当然のことながら、入院治療の必要な患者を無理やり退院願ったり、入院制限をしたりするようなことは一切ありませんが、これが現状の実態であります。なお、地方交付税の在りようについても、特に条件不利地域での地方の自治体病院について配慮いただくよう、今後とも継続して強く国・県及び関係機関に要請してまいりたいと考えているところであります。いずれにいたしましても、今後ともこの地域で安心して暮らせる地域医療の確保に全力を尽くしてまいっている所存であります。

次に、「住宅改修補助事業」についてお尋ねであります。住宅改修補助事業は、緊急経済対策として平成21年度から実施され、平成23年度には震災復旧対策として取り組み、社会資本整備総合交付金事業を活用し、平成24年度からは両対策を取り入れた事業制度にし、平成26年度より高齢者・子育て世帯に補助金を上乘せして補助する制度としてまいりました。事業効果としては、事業当初から本年度まで1,319件の利用をいただき、在宅の改修と併せて下水道のつなぎ込みも138件あったところであり、町民の住環境の向上と町内の経済効果活性化が図られていると考えております。本事業は、平成30年度からも町単独事業で引き続き実施する予定としておりますが、5年経過後、2回目の制度利用を可能にということについては、個人財産への補助であることから、不公平を生むような2度、3度の補助に対しては、慎重な対応が必要であろうと考えております。

次に、働き方改革についてのお尋ねであります。

1点目、法案の中身についてお尋ねであります。まず、「働き方改革の法案をどう思うか」ということですが、働き方改革につきましては、職場における長時間労働や過労死の問題など残念で痛ましい事案の発生により、社会問題として大きく取り上げられることとなったこと

は、周知のことです。国民の関心が高まるなか、国においては、働き方改革を1億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとして位置付け、昨年3月に働き方改革実行計画が取りまとめられました。この計画では、罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の規制、非正規雇用の処遇改善等を行うこととしております。先般、県庁でも職員が勤務中に倒れ、その後死亡し、過労死の可能性もあると見て、勤務実態を調査していると聞いておりますが、過労死などの悲劇を二度と繰り返さないためにも、国においては強い意志を持って実行することを期待しておりますし、働く人の視点に立った真の働き方改革の実現に向け、国の動向を注視しているところであります。

次に、「町職員の労働実態」についてのお尋ねであります。現状につきましては、平成28年3月に津南町特定事業主行動計画を策定し、職場環境の整備、超過勤務の縮減、休暇取得の促進等に向けた実施内容を明示し、その取組を推進しております。勤務実態については、毎年、勤務条件などに関する調査を行い、職員の時間外勤務時間数、介護休暇、育児休業の取り組み状況、年次有給休暇の取得日数等について把握いたしております。ちなみに、町の一般行政職員の平成28年度の平均時間外勤務時間数は、74.8時間であり、ひと月当たり6.2時間、年次有給休暇の平均取得日数は、6.6日でありました。当然、課長会議においても時間外勤務の縮減と適正な支給、特別休暇や有給休暇の取得促進について指示・指導しており、また、安全衛生委員会でも超過勤務が多い職員について保健師と一緒に注意を払っているところであります。働き方改革、ワークライフバランスを推進するために、引き続き管理職や一般職員の意識の醸成や、働きやすい職場環境の整備の構築について取り組んでいく必要があると認識しております。

以上です。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

それでは、1番からお願いします。藤ノ木議員からも同じような質問がありますけれども、ちょっと違う方向で質問をさせていただきます。この津南・十日町地域で入院ベッドが256床も減少してしまう。今年に入って上村病院が45床、津南病院が条例改正をして通れば17床も削減されると45床になるわけです。この状況を町長の今までの答弁を見て、お聞きしていると、津南病院や十日町・津南地域の問題としてではなくて、やっぱり診療報酬のこと、稼働病床になったこととかは、全て国の政策なのですよね。私たち共産党では、国の医療改悪が悪いのだとずっと言っているわけですが、町長は、国のそういう医療政策、経営が本当に困難になるほどの許可病床から稼働病床に減らされる、それは国が決めたことです。そういうことに対して国への思いはどうなのでしょう。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これももうここで御答弁を何度かした記憶がありますがけれども、皆さんは今年の1月に行かれたそうでもありますけれども、私はもう何年も前から行っています。塩崎大臣をはじめ、現在は高鳥先生が厚生労働委員長であります。そういったところとは、膝詰め談判でそういった話をやってきました。特に条件不利地域、いわゆる診療報酬制度上の豪雪地帯を条件不利地域にカウントしてくれというようなことについては、本当に大臣と膝詰めで行わせていただいて、先年の診療報酬委員会で、初めて雪が条件不利の要件としてカウントされるようになったということでもあります。また、現在もたまたまでありますけれども、本県、特に6区選出の高鳥衆議院議員が国の厚生労働委員長でありますので、主管委員長として綿密に、あるいは、入念にそういった事々について事情をお話しさせていただいておるところであります。もちろんそうした席には、当該省のしかるべき官僚の方も御同席のうえと御理解いただいて結構かと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町長がそういう働きかけをしているというのは存じております。今後とも高鳥議員には、特にこの豪雪山間地の医療を守るためにも一層働いてもらわなくてはいけないと思います。

上村病院の話ですが、5年以上前から院長が「国の医療費削減政策によって我々の報酬がやっけていけないほどに削減された。」というような話を、考え方を出されているわけです。津南が本当に困難になってきているこの状況をそういうかたちで町民に知らせたことは、多分ないのではないかと思います。私たちは町民に対していろいろな面で知らせてはいるのですが、町の立場として町がどういう病院にしたいのか、今、本当にこういう医療改悪で大変な状況になって、ベッドが縮減されていくという状況を住民にもっともっと知らせていかななくてはいけないのではないかと思います。答申の中にもありましたけれども、そういう広報をしていくべきだということを書いてありますが、そういう考え方で住民に今の状況を知らせるようなことはないのでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

これも先ほど、藤ノ木議員の時にお答えしましたけれども、もう何度もこの場で申し上げておりますよね。津南病院がこういったような条件不利地域に置かれておる。過疎、あるいは高齢者、あるいは豪雪地、そういった条件の中に置かれておる病院として、地域の医療ニーズに全力で応えようとして歴代懸命に頑張ってきておる。そうした歴史というのは、皆が分かっていることであります。しかし、今日、そういう状況のなかで様々な要因が複層的に絡まり合って、現在のよ様な赤字体質というものを生んできておる。この赤字体質というのは、決してここ何年かのことではないわけですよ。数十年にわたって赤字体質なのです。それは、議員が病院におられて一

番よくお分かりなのだと思います。そういった構造的な赤字を生み出す要因の中にいろいろなものがある。その一つに、診療報酬の改定ということもあるでしょう。また、普通交付税の算出基準の改め、見直しというものもあるのだと思います。さらには、医師・看護師が思うように集まらない、そういった状況もあるのだと思います。様々な事々が複層的にあるなかで、大きなことの一つに、何べんも申し上げておりますけれども、特別養護老人ホーム、あるいはグループホーム、あるいは老健施設、そういった様々な福祉施設が蓄積されてくることによって、かつて病院がそういった福祉の役割も当然担っておったわけです。施設が無かったのだから。それが、福祉施設ができることによって、入院患者がそちらのほうにどんどん移行してきた。そういった背景というものも確実にあるし、また、人口というものが減少してきておる、そういう状況も間違いなくあります。さらには、町民の皆さんが医療を得る機会の場合というものが、交通機関が発達することによってどんどんどんどん広がってきている。津南の町民が津南病院だけで医療を完結しようという、そういった時代は終わってきたのだという社会環境もある。そうした様々な要因が集まってきて、今日の状態というものをきたしておる。そういったお話を何回ももうさせていただきました。そういうようななかで、殊更取り上げて国の政治の在り方だけが津南病院のこういった状態をきたす、その要因であるとか、今ほど壇上で言われた安倍政治がそういった政治をやっておるとか、そういった言い方で町民に回書していこう、そういった考えを私は持っておりません。ただ、これまで町だよりだとかで病院の実態的なことについては、できるだけ公平に客観的な見方で広報を務めておるところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

私も余り今までのことは話はしませんでしたけれども、20年、30年くらい前から、もっとそれ以上ですけれども、病院のほうの状況を働きながら見てきました。本当に私がいた頃は患者さんも多かったですし、看護師も60人くらいいました。常に病床も五十何床ということで大変だったのですが、人口減少と言ってしまうえばそれまでなのですけれども、どういうふうに患者さんが流れて、どういうふうに施設のほうに行かれたかというのも、私たちは統計でとってあります。今後、増えていかないかもしれない、増えないのではないかと思われるかもしれないけれど、近隣の病院が縮小になったり廃止になったりということで、津南病院の入院がこれ以上減るといったことはないと思うのです。先日も40床近くにはなつたと聞いています。ですから、この条例改正の問題なのですが、この3月の条例改正がどうしても必要なのか。なぜ7月の議会では駄目なのか。その辺をお聞きします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

後段の問題は事務長からお答えさせます。前段のほうの津南病院の入院患者数の予測という

ことに関してであります。これは一つには、2025 年問題と言われる、いわゆる私なんて団塊の世代ですよ。そういった世代、先ほど中山議員から成人式に 120 人が将来 60 人になると。私たちの時は成人式に 500 人くらいいたのですから。この町の中でね。そういった時代の人たちが一気に高齢社会に入っていくとなると、当然入院患者が増えるのではないかとというようなことを推測的に持っておられる方もおいでなのです。それは否定できないのです。でも、あるかないか分からないことをあてにして、ずっと赤字を続けていくということは、もっと怖いことです。もし、そういうふうになったら、そのときにまた臨機応変に対応しなければならない、そういった事態が確実にあるかもしれません。でも、今、私の政治というものが予測をしておるのは、そういう患者さんよりももっと認知症の患者さんが増えるのではないかと。そっちの手当のほうを主体的、あるいは、一生懸命やる必要があるのではないかと。そういったことも併せてやりたいので、在宅、あるいは訪問看護、訪問診療、そういったことを併せてやっていきたいということで始めさせていただいているところでもあります。もちろん、そういう先見的な予測を立てて対応する、それは現状においては赤字になるのです。しかし、そういう赤字をやっても、そういったトレーニングを積んでいかないと本当にそうなったときに役に立たないと思うから、将来に対しての投資だという思いで始めさせていただいております。そういったようなことで、現在のところ、更に加えて言えば、圏外のことなので余り言うことではないのかもしれませんが、現在、157 床でしたか、ちょっと端数は分かりませんが、浦佐の県立基幹病院のベッドが凍結されております。これは、看護師不足と言われておるところでありますけれども、実態的には、看護師さんの数は十分足りております。医療法で規定しておる充足率は越えているのです。しかし、新しい病院なものですから、新人の看護師さんばかりなのです。したがって、指導的立場にある看護師さんがいないがために、現在、百五十数床ベッドをそっくり凍結してあるわけでありまして、昨年、県立病院は、燕労災病院を買収いたしました。また、基幹病院も開院して 4 年ほどたっております。当然のことながら、熟練の看護師さんも増えておりますので、私は来年度中には、その凍結してある病床もオープンできるようになるのではないかと強く思っております。これは、決して私が門外漢で言っておるのではなくて、私もその理事の 1 人でありますから、そういったことで考えておるのですが、そうすると、この圏域からまた百五十数床増えるのですよ。しかも、その 154 床増える病院というのは、救急、重篤、あるいは緊急性、そういった重篤な患者さんが一番多いのです。今、私どもの圏域の十日町広域事務組合の救急車の重篤患者の到着先は圧倒的に魚沼基幹病院になっております。そういった意味では、その周辺の所、いわゆる今まで重篤患者を受け入れていた十日町病院等々が今度は慢性期、回復期、安定期、そういう患者さんを受け入れざるを得なくなっている、そういった医療の実態があります。そうすると、そこから回していただいていた中条病院だとか上村病院さんへ回復期、安定期の患者さんが回ってこなくなった。したがって、中条病院は、中条本館病院、いわゆる内科部門を廃止しました。上村病院さんも同じような状態に。患者さんがいなくなったからやめたのです。そういった現実があるということも、また皆さんから御理解を。もちろん十分していただけるのだと思うのですけれども、そういったような状況にあるということでもあります。そうした様々な地域の医療環境の実態というものを併せて考えたときに、そういったような津南病院をより安定的に継続をする、そういったことの一番必要な部分を残すために、今回のような措置を取ると決めてきているということでもあります。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

後段の私のお答えも、結局私は、町長の今の答弁の延長線上という話になるのだろうと思っております。62床を45床にした場合に、では、どういうふうになるかと言いますと、10対1の看護基準から考えてみますと、今62床ありますと、最低必要な看護師数というのは、32名となります。45床に必要な最低の看護師数というのは、23名となります。昨年、34.6床くらいの入院ベッド数であったわけですが、今年に入りまして同じような状況が続いておりまして、特に上村病院も3月末でいきなり入っておられる入院病床の方々を違う場所に御移動をしてもらうわけではなくて、もう昨年辺りからは徐々にそういった準備も進めております。ただ、では、私どものほうに上村病院のほうから入院患者さんがぽつぽつということで入院患者数が増えているかと言いますと、全くそういうことが実はございません。そういう状況がありますから、恐らく上村病院が入院病棟を閉鎖したことで津南病院の入院病床数が増えるというようなことは、期待するのはちょっと難しいのではないかということをございます。そうしますと、62床を標榜している限りにおいては、62床分の看護師を配置していなければなりません。それよりも、やはり実態に即した。実態に即したと言いますのは、多少感染症がはやったりした場合でも対応できるようにということで、病院運営審議会でもとめていただいた病床数が45床ということでございますので、45床にさせていただいて、62床のための看護師の差の部分のところにおいては、ほかの所で働いていただくことを考えたほうが私は経営的にも良いですし、町民の皆さんに御迷惑をかけるようなことは決してないということをございます。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

45床にするということ、4月からでない駄目だということですね。6月では間に合わないのですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

繰り返しになりますけれども、62床を標榜している限りにおいては、今ほどの32名の看護師数の配置をしておかなければなりません。決して一般病床数が35床くらいだからといって、ほかの看護師を別の部署で働いていただくというようなことはできないわけでありまして。そういったことが人件費の大きな赤字ということにもつながっているわけですので、やはりこれほどの大きな赤字を抱えているわけですから、しっかり実態に即した病床数にすべきではないかと

私は考えております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

病院の質問は終わりますけれど、自治体病院の役割というのは、民間病院がやれない部分を自治体病院が担うというところで、やっぱり津南病院は本当に大事な病院だと思いますので、住民が本当に困らないような体制を取っていただきたいと思います。

次に、住宅改修に入ります。住宅改修の実績の表を出していただいたのですが、平成29年、昨年からは70件の件数があって、874万円の補助金が出ていると。経済効果で言うと1億1,000万円ですね。この平成29年度の予算が1,600万円なのですが、実際に補助金を使ったのは874万円。まだ確定ではないと思いますが。今年の予算が700万円なのです。1,600万円から700万円になったということは、この国の補助制度が平成29年から変わったということで、そういうふうに思っているわけですね。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

平成29年度までは、実は改修事業、これはいわゆる空き家対策としての国の事業として該当になっていると。平成30年度からは空き家対策だけの補助事業として認められておりまして、平成30年度からの空き家改修につきましては、町単独事業で向かうと。70件分の予算としております。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

平成28年度の経済効果が16倍なのです。年齢要件を満たした件数というのも、去年70件のうち52件が要件を満たした件数なのです。ですから、今年度の予算の中で、この要件を満たした件数と一般の住宅の申込みがどのくらいあるか分かりませんが、更に要件を5年経過したものも対象にするというところは、是非広げていただきたいと思うのです。予算の範囲内で今までもできているわけですから。今回はがくっと700万円になったわけですが、それを超えても私はいいと思います。是非、拡充をしていただきたいと思います。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

議員が言われるとおり2回目の利用ということも兼ねて地域の経済効果が大分活性化されることにつきましては、有効な事業ではないかという気もいたしますが、そこで当然、町のお金ということにつきましても公平公正に、2度、3度の申込みにつきましては、慎重な対応が必要かと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

建築協会のほうも更に拡大を求めているものですから、経済効果を含めて、地元の企業の経済循環も良くなるわけですから、更に進めて拡大していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

この件は、議員は大分力を最初から入れていただいて、素晴らしいなということで私はすぐ飛び付いて、この事業を実施して七、八年。この間の今言った経済波及効果、これは非常に大きいものがありますね。行政費用を投じて、それが地域の経済にどのくらい波及することができるか。特に公共工事関係でのデータというのは、私どもはかつて出したことがあります。その時に一番波及効果の大きいのが、住宅改造なのです。これは一番波及効果が大きいのです。道路や何かを直すときに補償金を出しますよね。あの補償金で木造住宅を直していただくのが、その地元へ波及効果として残る経済効果率は一番高いです。同じ金を出してほとんど波及効果がないのが高速道路だとか、ああいった超プロジェクトのお金であります。そういった意味では、この住宅改修というのは、その出したお金が町内で何回転にもして歩いて、それから域外、いわゆる日銀に帰っていくお金なものですから、その間の波及効果は極めて大きいものがあると思っております。その一方で、また国・県が今までの補助の制度というものをやめている背景には、個人資産の取得ということに、いわゆる公会計法上の疑念というものがないのかどうかというようなことも、随分議論を内々交わされておるというようなことも伺っております。そういうようなことがもう少しはっきりと見えたり、そういう見解というものを。私は、今取り止めになったこの国・県の補助事業というのを復活させたいと思っておるものですから、そういった意味でも、その議論の行方を相当注意深く見ておるところです。そういったような状況等々も鑑みながら、我が町のこうした一番地域の波及効果が大きい公会計投資というものについて、しっかりと今後とも見ていくべきだと、そういうふうに思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

私たちは、国土交通省のほうに行ってきたのですが、この制度は変更していないということで、引き続き要綱に沿って自治体が行うものに支援をしている。これはそのまま維持し、更に発展させていけばいいと思うのです。その枠の中の運用であって、町のこういう要望が多くあるのだということ国県に伝えればいいと思うのです。一つ一つ財源問題があるわけですから大変なのですが、是非この制度をまた、町長ではないですが復活をしていただいて、全ての人にこれが活用できるように働きかけをしていっていただきたいと思います。

次に行きますが、働き方改革です。町長の答弁では、課長会議の中でも大変徹底して行われているような感じを受けましたけれども、私がお聞きしたいのは、その課長会議、管理職会議の中で、一人一人の職員に対しての労務管理を徹底して、課長会議の中でどの程度皆で把握をしているのか。大変なことだとは思いますが、課長会議の中で一人一人どういうふうに管理を徹底しているのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

課長会議の中で一人一人どうだという話は、当然しておりません。それぞれ各課から、こういう状況だ、あるいは、気になる職員がこうだと、そういうものに対して、今度は課長会議の中で、では、それをどう対応していくのかと。先ほど言った安全衛生委員会、あるいは、保健師との連携を取りながら、その職員についてまた対応していつているという状況でございます。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

先ほど、町長も答弁の中で「時間外勤務の多い人にも指導をしている。」というようなお話もありました。時間外勤務が多いということは、時間外の帳簿に出てくると思うのですが、それがなんで時間外になったのか、どうして超過勤務を取らなくてはいけないのかというのが、その辺は課長会議の中でとかはつきり話し合われているのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

その理由につきましては、いろいろあります。例えば、時期的に祭りの時期だ、あるいは、転作の推進をしなければならない時期だとか、それぞれ理由があるわけでありまして、そういうものについても、課長会議である程度は把握はしております。もう一つは、班の中でももう少しま

く業務分担ができないかと、そういうことについても、班長からしっかり目配りをしてもらうということもしておりますし、また、その点について課長を通じてしっかり管理をしておいてくださいというようなことは、お互いに話し合いをしているところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

私は職員を締め付けるような、気持ちが悪くなるような締め付けというのはよくないと思うし、不当な取り扱いになるのだと思います。例えば、あつてはならないと思いますが、これは病院も含まれますが、長時間労働をした、時間外手当を請求した、それをしっかりと認めているのか、それとも認めないのか。裁量労働制というのもいろいろあるのですけれども。今回、私が質問したのは、働く側ではなくて管理職の意識をやっぱり改革してほしいと思っています。職員を締めるのではなくて、「超勤を昨日してたじゃないか。超勤が出てこないけども、どうしたんだ。」とかね。「昨日、病院だって忙しくて超勤していたじゃない。」というふうに反対にその辺を。うまくはっきりは言えないですけれども、超勤したものを没にしたりとか、そういう実態も把握しなくてはいけないと思うのです。だから、その辺の管理者の意識ですよ。意識改革。労務管理がきちんとされていれば、職員も堂々と気持ちよく働けますよ。でも、労務管理がちゃんとしていなくて、なんでも年休でも時間外労働でも認めてもらえないような職場であれば、モチベーションも下がりますし、やる気だってなくなりますよね。ですから、そこは管理職の責任だと思います。管理している皆さんの責務だと思いますので、その意識をやっぱり考えてほしいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今言われたことは全くそのとおりでありまして、管理職が職員を締め付けているとか、そういうようなことはないかと私どもは思っております。それぞれの課で、それぞれの業務があるわけですから、それを超えて超勤をしていると。また、なぜやらなくてはいけないかという点については、当然班長、課長も分かっていますので、請求が出てくれば、よほどのことがない限り超過勤務は付けておりますし、また、年度末にいつて足らなくなれば、また補正予算でお願いするという対応もさせてもらっております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

町職員も病院職員もタイムカードはないですよ。ですから、いつ出勤して、いつ帰ったのか

は分からないわけです。ですから、そこは働いている職員からも聞き取ったりして、しっかりそこを管理してほしいのです。病院で言えば、5時前にもし入院があつて、6時、7時まで残らなくてはいけない、そういうものは時間外労働ですよ。各職場、病棟会議、看護研究等で残る場合、休みの人も出てきてやりますよ。それも時間外勤務になるのですよ。それをちゃんと病院の管理が認めているか、認識しているかですよ。総師長、師長、事務長も含めて。私は、その辺をしっかり認識してもらいたいと思うのです。私がいた頃は、休日に病棟会議があると出てこいということで、出ても超勤にはなりません。本当に厳しいなと思って。年次休暇も認めて貰えなかったり。でも、年次休暇というのは、そこで取りやめにするのではなくて、別の日に移さなくてはいけないのですよね。「この日は忙しくて人手がないから、あなたのこの年休はやられないよ。」と、それで投げるのではなくて、別の日に「じゃあ、この日に取ってください。」というふうなことが年次有給休暇の労働基準法で定めた規則なのですよね。ですから、そういうことを一つ一つ管理職として労務管理をきっちりとすること、それで部下がやっぱり気持ちよく働けるし、本当にモチベーションは上がるし、やる気が出てくると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

いろんな残業があるかと思うのですが、例えば今、議員がおっしゃったような自分のスキルアップですとか、自分のこうした知識をもっと身に付けたいみたいな部分での研修と、院内の業務上のいろいろな、例えば、輸液セットがA社から今度はB社に変わるためにちょっと患者への対応が変わるみたいな部分は、当然業務上ということになりますから、そういったものとはしっかり区分をしたなかで、業務上のものは時間外手当を払っているという認識で私はおります。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

病院も本当に今、人手が足りているわけではなくて、大変忙しいなかで皆が頑張っていらっしゃるのだと思います。そういうなかでも、心身の病とかいろいろなことが起きてくると思うのです。だから、そういうところにも管理職はしっかりと寄り添って、本人の気持ちをよく聞いて、そして対応していかないと、ますますそれがやる気を起こさない、勤めてもらったけれども、すぐ辞めたとか、そういうことになります。本当にその職場が、継続して安心して勤められる職場でなくてはならないと思いますので、そこは管理のほうでしっかりと一人一人をよく見て管理をしていただきたいと思いますが、町長、どう思いますか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

管理職が職員一人一人を全て見るというのは、非常に困難なものかなと思っております。そう
いうなかで、班長からしっかり気配りをしておいてもらいたいと。いろんな話は、まず取りあえ
ず班長、あるいは、その班の先輩職員、あるいは、近くの職員から、いろいろ見たり聞いたり相
談に乗ったりしながら対応をしているというのが現状でありますので、この辺のところもしっ
かりと課長会議等では、一人一人の職員の変化には気を配ってほしいというようなことは、常々
話をしているところであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

私は、できれば各職場にこの管理の問題、年次休暇の問題でもそうですけれども、文書で回し
て、しっかりと時間外手当は取りなさいと。超勤もこれを見ると20日間の中で6.6日しか取っ
ていないではないですか。どうしてもっと取らないのだと、取りなさいというふうな、反対にこ
っちでもって休みなさいと言うくらいの余裕がなければ、良い職場はできないと思います。その
辺を把握していただきたいと思います。文書で流していただきたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

最後でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

大きく1点でございます。平成30年度予算執行についてお尋ねいたします。平成30年度予
算案が提出をされました。人口減少、そして、高齢化のなかで平成28年度から平成32年度ま
での総合振興計画基本構想後期計画が提示されておりますけれども、新年度に入りまして、早期取
組を必要とされる病院問題や衛生施設、観光関連施設の維持修繕、また、ジオパーク関連等、現
状を踏まえたなかでの町財政について、お尋ねいたします。

関連で、行政改革のなかでの投資的経費や将来負担経費、また、債務負担経費等につきまして、
お尋ねいたします。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

吉野議員にお答えいたします。

平成 30 年度予算は、毎年のごとであります。総合振興計画など各種計画との整合性を図りながら、事業の緊急性や必要性を考慮したうえで貴重な財源を配分しました。特に議員御指摘の病院の改革、津南地域衛生施設組合の方向性、ジオパーク推進に伴う旧中津小学校の整備等は、重要施策と位置付け、課長会議においても様々な視点でシミュレーションを行ってきたところでもあります。それぞれの事業がいずれも多額の経費が必要となることから、その費用対効果、住民の利便性、将来にわたっての維持管理費等々慎重に見極め、予算計上させていただいております。また、先般策定した公共施設等総合管理計画にも示したとおり、町が保有する施設を耐用年数経過後に同じ規模で全て更新したと仮定した場合、今後 40 年間で約 303 億円の更新財源不足が見込まれており、最悪のシナリオを想定したうえで長期的な計画を立てていく必要があります。観光施設についても、全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う必要があります。その財源を確保していくためにも、確実・堅実な財政シミュレーションを立てていかなければならないと考えております。平成 30 年度予算も 1 億 7,200 万円の財政調整基金を取り崩すことにより、財政調整基金の平成 30 年度末残高は、7 億 2,830 万円に減る見込みであります。毎年同じ規模で取り崩した場合、4 年で基金が枯渇します。財源を確保し、また、後世に大きな負担を残さないためにも、事務事業の再評価、経常経費の徹底的な削減を行い、今後に備えてまいりたいと考えております。今後の見通しとしては、歳入では、生産年齢人口の減少や高齢化による住民税の減少や、地方交付税の先行きが不透明であること、歳出面では、扶助費などの社会保障関連費や公共施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加のほか、特別会計においても、町立病院の運営、下水道関連施設の更新など、多額の予算が必要となります。次の世代への負担割合は、人口減少にも相俟って増えてきており、こうしたことを十分見据え、国県の補助金や交付金を上手に活用し、将来にわたっていかに安定した財源を確保し、なるべく後年度負担を残さないような町政運営を行っていくかが大きな課題になると認識をいたしております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

町長にお聞きいたします。整合性を図ったなかで行政改革をお進めになっているということでございまして、財政規模を踏まえたなかでの予算執行を進めておられると思っております。この質疑の中で、今年度から進めておられると思っております施設や計画の詳細につきましては、私は触れませんが、全体を含んだなかでの町財政について、お教えいただきたいと思っております。昨日でございますけれども、町長から施政方針の説明をいただきました。平成 30 年度の国の予算、また、地方交付税の減額予算の説明など、詳細にわたって説明をいただきました。我が町におきましても、平成 30 年度予算案が提出されておりますけれども、町自主財源、平成 30 年度の経常予算でございますけれども、町長からお話ありましたとおり 17 億 8,300 万円。ちなみに、去年は 18 億 7,500 万円でありました。約 9,600 万円の減額であります。その中で、一般会計 4 億

3,000万円の減、繰入金2億5,000万円でございます。公債費が5億5,000万円。これは、昨年同様の予算規模であります。自主財源2.5倍が依存財源のように思われますけれども、行政改革の中での財政規模、投資的経費の精査や見直し、今ほど町長からお話いただきました総合振興計画を含めて、既存の公共施設の耐用年数と、建替えか修繕か改築なのか、そういった有形固定資産、さらに補助金、物件委託料、また、将来への健全化判断比率など算出を進めておられるとっております。平成26年度、総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請がありました。そういったなかで詳細については、大変お分かりだと思っておりますけれども、今回提出されました平成30年度予算案、それら全てを考慮して策定された予算、これは別の予算とお思いでしょうか。まず1点、お伺いいたします。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

ちょっと聞き取りが難しかったので、お答えが正確に行われるのかどうか甚だ自信がないのでありますが、端的に言って「今回上程しておる平成30年度の津南町予算というものが、今考えられる状況のなかで一番良い予算組みを行った予算でありますか、どうですか。その自信のほどは。」というようなお尋ねであろうと理解させていただきますが、この予算については、数字の推考、いわゆる聞き取りというものを重ねながら作らせていただいたものであります。もっともっと財源があればという思いは、本当にしみじみいたしておりますけれども、今考えられるところでは、頑張った予算組みかなと思っております。ここで今申し上げるのもなんなので、ちょっとルール違反かもしれないのですが、とにかく赤字の部分をどうやって退治していくか、喫緊の課題だと思っております。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

町長がそうやって自信を持って、そういったお答えをいただきましたが、それこそ皆さん全員で我が町のことを考えて作られた予算だと思っております。では、関連いたしまして、総合振興計画を含んだなかの投資的経費についてお尋ねいたします。有形固定資産であります既存施設、今ほどもお話いただきましたけれども、これは公共施設も入っております。耐用年数を考慮したなかでの投資的経費をお話いただきました。検討委員会の中でも決定されて進めていただいたと思っております。補助金を含めたなかで、現状での健全化判断比率について、町民の皆さん方が検証できるような内容で作っておられると思っておりますけれども、この現状の比率はどのくらいですか。お分かりでしたら、教えてください。健全化判断比率です。有形固定資産であります既存施設の耐用年数を考えたなかで、投資的経費です。検討委員会とか町の皆様方で決定されて、お進めになっていると思っておりますけれども、補助金等を含めました現状での町の健全化判断比率について、どのくらいになっているか、お分かりでしたら教えてください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

すみません。細かい数字は、今手元に資料がございませんので、後ほど吉野議員に説明させていただきますけれども、健全財政は数字の上ではきちんと維持されております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

では、後ほど、その健全化判断比率につきまして、教えていただきたいと思います。

では、基金の面からお尋ねいたします。財政調整基金でございますけれども、平成 28 年度決算は 10 億 8,000 万円でありました。ちなみに、平成 27 年度は 11 億 6,000 万円でありました。平成 30 年度は、町長からもお話しいただきました 1 億 7200 万円の、そこから借入れという説明をいただきました。特定目的基金につきましては、11 億 4,000 万円であります。総合振興計画関連の特定目的基金は記載されていないように思われますけれども、違っていたらお教えください。通常、総合振興計画は、基本構想、基本計画、実施計画と進められると思いますけれども、地方自治法第 2 条 5 項の規定に沿って策定されました計画だけは、議会にも説明いただきました。私がお聞きしたいのは、基本計画の財政の裏付けです。財政フレームなどが検証されているのでしょうか。まずは、そのことについてお聞きいたします。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今ちょっと内容がよく分からなかったのですけれども、何に対してのことを答えればいいですか。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

しゃべることがいっぱいありまして、すみません。財政調整基金を見ますと、平成 28 年度決算は、10 億 8,000 万円でありました。ちなみに、平成 27 年度は 11 億 6,000 万円でありました。平成 30 年度は、そこから 1 億 7,200 万円の繰入れがあるということを町長から説明をいただきました。財政調整基金の下に特定目的基金でしょうか。これは全て足しますと、11 億 4,000 万円ありましたが、総合振興計画関連の特定目的基金については、記載がないように思っ

おります。私の見方が違っていたら教えていただきたいと思います。総合振興計画の場合、通常、基本構想から計画、それから実施計画と進められると思いますけれども、地方自治法の2条5項の規定に沿って、この作成をされました計画は、前に議会にも報告いただきました。私がお聞きしたいのは、そういった基本計画に財政の裏付けなどが検証されているのでしょうかということです。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

総合振興計画を策定するに当たり事業を出す場合には、当然、財政のシミュレーションを行っておりまして、財政的な裏付けは取っておるところでございます。特定目的基金は、その名前のごとく、その目的のための基金でございますので、総合振興計画には載っていない場合も当然あります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

課長の今の説明で載っていないといいますと、では、その点につきましては、充当可能基金とか、充当が可能な特定歳入があるから載っていないということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

特定目的基金は、12の特定目的基金がございまして、例えば、ニュー・グリーンピア津南運営支援基金は、ニュー・グリーンピア津南に関する事業に使わなくてははいけませんし、学校建設基金であれば学校の整備に使うということでございますので、総合振興計画の事業の目的によって、この基金を活用することも考えられると思います。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

ちょっと理解ができないので、最後にもし時間がありましたら、教えてください。

次に、地方交付税についてお尋ねいたします。財政保障とも言われます地方交付税でありますけれども、平成30年度予算は6,000万円の減額でありました。基準財政需要額から簡単に基準

財政収入額を引いた額でございますけれども、いわゆる経常経費から法定普通税を引いた額と
思っております。この6,000万円の減収の要因というのは、どのようなものでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

予算においては、国が定める地方財政計画がございます。この地方財政計画を見ますと、通常
収支分として地方交付税が16兆85億円、昨年より2%減ということになっておりますので、
そこら辺を勘案したなかでの予算計上となっております。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

町長の施政方針の中で、先ほどもお話しいただきました。人口減少になったり高齢化が進んで
いるということで、大変厳しい財源ということで受け止めました。もしも、町がいろんな施策や
事業をやる場合、財政の不足につきましては、臨時財政対策債が心配ないということで、あれは
交付税措置でございまして、年度明けましたら今度は国が見るわけでございますけれども、そう
いった考えのなかで6,000万円の減収につきましては、別に減っても全然心配ないと。心配ない
というのは変だけれど、町が動いていくには大丈夫ですよ、ということで捉えてよろしいので
すか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

交付税の6,000万円の減というのは、正直に申し上げて非常に痛いです。それだけ事業がそれ
を財源にして実施できるわけですから、そのことを思えば、6,000万円の減というのは非常に大
きい減だと思っています。それは決して臨時財政対策債があるからということではなくて、臨時
財政対策債というのは、交付税と一体的なものですから、併せて判断をしていただくというこ
とだと思います。今回もできればこの交付税については、減額できないようなことで対応したか
つたのですが、やはり国の制度的に2%も減っているというなかで、町の交付税の額を今回は一応
6,000万円減という見積りで上げてあります。ただ、この交付税につきましても、当然、単位費
用を基にして7月くらいにしっかりした数字が出てきますので、それまでは一応見込みとい
うことで上げさせてもらっております。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

今ほど、副町長からお話がありましたけれども、交付税は年4回にわたって分かれてくるのであります。また、交付税は、自治体自ら裁量で自由に使えるお金が一般財源だと思っております、そういったなかでお聞きいたしました。これは交付税関係なのですけれども、新型交付税の包括算定経費というところが私は分からないのですけれども、総務課長、分かりますか。包括算定経費、新型交付税です。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

包括算定経費は、地方交付税の算定の中にそれぞれいろいろな項目がありますよね。消防費が幾らだとか、保健衛生費が幾らだとか、民生費が幾らだとか、そういう中の一つとして包括算定経費という項目があります。それは今資料を持っていないので、どういう算定の仕方をしているか分かりませんが、要はそういう項目の中の一つであります。

議長 (草津 進)

12 番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

将来の財政負担についてお尋ねいたします。地方債の現在額と翌年以降の支出予定、いわゆる公債費でありますけれども、先ほど5億5,000万円というお話をさせていただきました。債務負担行為とか指定管理者制度、また、今後進められると思いますPFI事業、行政職員の手当の見込み額、前段でも触れましたけれども、起債制限比率など詳細に出しておられると考えております。起債制限比率がもし分かったら教えてください。そして、それがもし駄目でしたら、公債費の負担が増える傾向と私は思いますけれども、その公債費のピークというのは大体何年頃だと思っておりますか。これから町の公債費のピーク。返済金です。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

これも大変申し訳ないのですが、今全く資料を持ち合わせておりませんので、何年くらいにピークになるかというのは、今ここで説明はできませんけれども、公債費については、基本的にはできる限り有利債を借りると。要は、過疎債が一番の有利債なわけがございますけれども、その過疎債をできる限り借りて、交付税措置のある有利なものを使いながら、将来の負担の平準化をしてきているというような状況であります。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

一生懸命勉強なさって質問していただくのは大変有り難いのでありますけれども、できれば今の数字のようなことは事前に出しておいていただければ、みんな明確に答えられることばかりですよ。せつかくこういった議会を開いてやっておるので、もしお願いできれば、事前に通告していただければ、全く問題なくお答えできる、そういった数字ばかりだと思いますので、一つよろしく願いいたします。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

はい、そうですね。私は、本当は数字までお聞きしようとは思わなかったのですが、最後になんでこんな質問をするのだと、お話をさせていただきます。では、まだ若干時間がありますので、今回出されました 90 万円の債務負担行為の中身は何ですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

地域振興課の所管でございますけれども、昨年度の天候不順等による農作物の影響で農業収入が減になり、JA 等から資金を借りた、その資金の利子補給を町が行う、そのための 3 年間のものがございます。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

最後にしますが、この財政計画策定に当たっての要因というのは、どのようなもので試算をして策定をしておられますか。町の財政計画です。先ほど町長、—（町長「財政計画の何ですか。」の声あり。）— そうです。作るに当たって、その基となる要因、データがありますよね。そういったものは、どのようなものがありますかということです。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

財政計画もそうですが、単年度予算もそうなのですけど、まず、基本的には、「入るを量りて出づるを制す」と、その辺の基本的なものを考えながら、将来の負担にできる限りならないようにとか、あるいは、有利債をどうやって借りようとか、そのようなことを考えながら、毎年度予算編成をしていますし、また、将来的な財政の推測もしているところであります。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

そうですね。今、副町長からお話がありましたし、先ほど町長がお話ししましたように、地域の社会現象とか、少子化が始まっている、高齢化があるとか、地方交付税の話、お金の話です。そして、企業等の撤退とか、都道府県の補助金ですとか、それから、町の財政です。先ほどちょっと触れましたけれども、自主財源の約2.6倍が依存財源ということでもありますけれど、私、つい先日、夕張市の古い本がありまして見たのです。本当に素晴らしい夕張市だったのですけれども、リゾート企業の撤退とか、三位一体による地方交付税の減少、そして、一番大きな要因というのが、やっぱり夕張市の財政の問題でありまして、それは炭鉱の閉山でもありました。我が町は、そのようなことは絶対ないと思っておりますし、心配はないのですけれど、先ほど町長が40年間先までそういったことを考えておられると、町づくりについて考えておられるという話をいただきました。本当はここで地方債の残高をお聞きしようと思ったのですけれど、聞きません。聞きませんが、本当にそれほど厳しいのではないかと思っております。町に執行されました税の収納を私は見ました。そうしたら、町民から収納されました税金につきましては、行政の方々、特に税務課、税務課長、会計管理者、本当に大変難儀があると思っております。近々の町民税、法人税、固定資産税、国民健康保険料をはじめ介護保険料、軽自動車税、全項目の不能欠損を一緒にした場合、今現在の税金に対しての滞納の繰り越しは、金額はけっこうですが、大体何パーセントくらい滞納者がいらっしゃって、入るべき税金の何パーセントが滞納になっているのかと思っております。もし、それがお分かりでしたら、教えてください。

議長（草津 進）

税務町民課長。

税務町民課長（高橋隆明）

大変申し訳ございませんけれども、今手元に資料を用意してございませんので、推測の域を脱しないような数値を申し上げても大変だと思いますので、またあとで御連絡ということでよろしいでしょうか。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

本当に今、私たち町にとって一番大切な時期ではないかと思って、そういった思いのなかでお話を聞かせていただきました。

これが一番最後ですけれど、町行政を遂行し、町財政を詳細に御理解いただき、進めてくださっているリーダー的な立場の、今日この会場にいらっしゃる皆様方であります。皆様方が本当に町民の思いや願いをなぜお分かりにならないのかと、私は不思議にも残念にも思っています。町長でもあります。町民とつながれた手を自ら振り切るようなことのないように。本当にそれが、振り切るのが正しいのかなど。私はなぜ今、財政問題の質問をしたかという、町はそういったなかで財政も大変厳しい。これから町づくりを本当に懸命にやらなければいけないと思っています。昨日、石田議員の質問の中で保育ビジョンの予算の質疑がありました。その時、町長は、「新しい財源を皆で捻出していかなければいけないよ。」と言って、厳しい今後の財政につきまして、真剣に取り組む思いを私たちは受け止めました。大変複雑な思いをしております。これからの4年間というのは、本当に大切な、我が町づくりにとって一番大切な時期だということから、私は今回、そういった財政面からお話しさせていただきました。そういったなかで今後、町政を司ってくださる皆様方、どんな思いのなかで何かお話がありましたら、お話しいただければ。上村町長と副町長。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

一連の財政についてお尋ねをいただいたところであります。議員は監査委員として、長年町全体の財政の在り方をしっかりと見ていただいている。その御労苦に、まずは敬意を表させていただくところであります。そういうなかで、恐らく財政というものの難しさということについて、いろいろな方面からお尋ねになられた、そのように考えております。先般も財務省国税局の新潟所長がお出でいただいて、様々に懇談をいたしたところであります。我が町の財政は決して、健全財政ではもちろんありますけれども、私は昨年暮れの職員訓示のなかで「財政危機宣言、そうしたものを出さなくていいように全員で財政という問題に立ち向かっていかなければならない状況である。このままの町政というものを漫然と続けていったら、確実に町は破たんします。」という訓示を申し上げさせていただきました。それは、間違いのないだろうと思っております。先ほども壇上で、このままの基金の取り崩し、もちろん年当初ですから、年度末には繰入れが起こるわけですが、その繰入れが起こるという額がだんだん少なくなっていることも議員御案内のとおりです。当初予算の中で取り崩すのは、もう当たり前のことですよね。でも、むしろ、かつては繰り入れるほうが多かったのです。今はそうならなくなった。これは非常に怖いことございまして、交付税、特に特別交付税等々の配分というものは非常に。悪い言葉で言えば、さじ加減というのがあるわけであります。恐らく今年度末も3月末にならないと、特別交付税の最終額が決定になりませんが、そういったものをハラハラドキドキしながら見ておるといような状況であります。「財政なくして町政なし」というのはもう鉄則でありまして、財政ということをしつかりと考えながら、揺るぎない町政というものを町民に示す、そういった

ことは一番肝要であろうと思っております。今、答えながらも議員の質問に合った答えをしているのかどうか、私はよく分かっていないのですけれども、もし、間違っておったら大変申し訳ございませんが、財政というものが町政の根幹を担っておるという思いは、いささかも変わりはありません。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

財政関係の質問がかなり多かったので、財政の面からということなのかなと思ひまして、話をさせてもらいます。私も思いは町長と同じです。やっぱり根幹は財政だなというふうには思っています。今、財政の話をしていて、前小林町長の「一に財政、二に財政、三、四がなくて五に財政」という言葉をふと思ひ出しまして、まさにそのとおりだなと。やっぱり財政基盤がしっかりしていなければ、町づくりはできないのかなというふうには思っております。

議長（草津 進）

12番、吉野徹議員。

（12番）吉野 徹

今ほど、町長、副町長からお話をいただきました。確かに細かいことまでお聞きして大変悪かったなと思うのですけれども、私はこんなに細かいことまでお聞きする予定はなかったのです。先ほどの財政調整基金は、これは普通の家庭に言わせれば普通預金ですよ。そういったなかで、これが空っぽになってしまうと町も大変だよ、ということなのです。だから、繰り返して言いますと、今が町政を執行する立場の皆様方が一番大変な時期だから、是非ともまた。町長から大変頑張ってくださいましたけれど、大変残念に思います。なんでこんな大切な時にお辞めになるのかなと思って、私のそんな思いから、細かいことまでお話をさせていただきました。ありがとうございました。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

議長（草津 進）

以上で本日の日程は全て議了いたしました。

明日は午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後2時39分）—